# 議　　事　　日　　程

（第４回定例会
Ｒ５．４.13　午前 10 時
狛江市防災センター３階会議室）

１　審議事項

（１）　議案第 13 号
狛江市立学校教職員の人事異動について

（２）　議案第 14 号
デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う教育委員会要綱の整備に関する要綱

２　報告事項

－議会報告－

（１）　令和５年狛江市議会第１回定例会の結果について

－行政報告－

な　　し

－事務報告－

（１）　狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について

（２）　令和４年度狛江市立学校第三者評価委員会報告書について

（３）　狛江市立公民館運営審議会答申（新しい生活様式を踏まえた狛江市立公民館事業のあり方について）について

（４）　狛江市立図書館協議会答申（第四次狛江市子ども読書活動推進計画の進捗管理と成果検証について）について

議案第 13 号

狛江市立学校教職員の人事異動について

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和５年４月 13 日

提出者　　狛江市教育委員会
教育長　柏原　聖子

提案理由

狛江市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 20 年教育委員会規則第 11 号）第３条第２項に基づき、教育長が専決した令和５年４月１日付け狛江市立学校の教職員の人事異動について、承認を求める。

議案第13号 別紙

令和5年度

# 教職員人事異動名簿

（令和5年4月1日現在）

狛江市教育委員会

# 管理職

| 番号 | 学校名 | 職　名 | 氏　　名 | 前任校等 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 狛江第五小 | 校長 | 細谷　俊太郎 | 多摩市教育委員会 |
| 2 | 狛江第六小 | 校長 | 辻　勘助 | 大田・千鳥小 |
| 3 | 和泉小 | 副校長 | 淋　慎一郎 | 世田谷・八幡山小 |
| 4 | 狛江第三中 | 副校長 | 設楽　知 | 八王子・上柚木中 |
| 5 | 狛江第四中 | 副校長 | 赤羽　利章 | 日野市教育委員会 |

# 小学校

| 番号 | 学校名 | 職名等 | 氏名 | 前任校等 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 狛江第一小 | 主任教諭 | 松橋　孝朗 | 品川・御殿山 |
| 2 | 狛江第一小 | 主任教諭 | 島田　裕子 | 世田谷・砧 |
| 3 | 狛江第一小 | 主任教諭 | 筒井　葵 | 渋谷・幡代 |
| 4 | 狛江第一小 | 主任教諭 | 土屋　彩乃 | 町田・小山 |
| 5 | 狛江第一小 | 教諭 | 秋田　聡子 | 世田谷・世田谷 |
| 6 | 狛江第一小 | 教諭 | 奥山　梨紗 | 世田谷・赤堤 |
| 7 | 狛江第一小 | 教諭 | 武田　直嗣 | 昭島・東 |
| 8 | 狛江第一小 | 教諭 | 吉田　赳仁 | 新規採用 |
| 9 | 狛江第一小 | 教諭 | 高取　萌子 | 新規採用 |
| 10 | 狛江第一小 | 教諭 | 須崎　清美 | 新規採用 |
| 11 | 狛江第三小 | 主任教諭 | 木代　美和子 | 新宿・市谷 |
| 12 | 狛江第三小 | 主任教諭 | 高松　俊哉 | 大田・田園調布 |
| 13 | 狛江第三小 | 主任教諭 | 安藤　こずえ | 江戸川・東小松川 |
| 14 | 狛江第三小 | 教諭 | 野澤　奈緒 | 世田谷・喜多見 |
| 15 | 狛江第三小 | 教諭 | 田中　雄大 | 新規採用 |
| 16 | 狛江第三小 | 教諭 | 宇野　茉奈実 | 新規採用 |
| 17 | 狛江第三小 | 教諭 | 品川　七海 | 新規採用 |
| 18 | 狛江第三小 | 教諭 | 望月　菜奈 | 新規採用 |
| 19 | 狛江第五小 | 主幹教諭 | 井上　愛子 | 世田谷・奥沢 |
| 20 | 狛江第五小 | 主任教諭 | 村田　梨紗 | 世田谷・桜 |
| 21 | 狛江第五小 | 教諭 | 泉　航世 | 新規採用 |
| 22 | 狛江第六小 | 主任教諭 | 高橋　麻衣 | 新宿・市谷 |
| 23 | 狛江第六小 | 主任教諭 | 富山　亜矢子 | 世田谷・喜多見 |
| 24 | 狛江第六小 | 主任教諭 | 舟橋　育穂 | 狛江・狛江第一 |
| 25 | 狛江第六小 | 教諭 | 牛島　龍彦 | 大田・東調布第一 |
| 26 | 狛江第六小 | 教諭 | 利根川　セナ | 新規採用 |
| 27 | 和泉小 | 主任教諭 | 高橋　美幸 | 狛江・緑野 |
| 28 | 和泉小 | 教諭 | 青木　伸嘉 | 新規採用 |
| 29 | 和泉小 | 教諭 | 根本　結希 | 新規採用 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 30 | 緑野小 | 主任教諭 | 宮崎　寛貴 | 江東・有明西学園 |
| 31 | 緑野小 | 主任教諭 | 籔田　洋士 | 目黒・緑ヶ丘 |
| 32 | 緑野小 | 主任教諭 | 阿河　清香 | 渋谷・富谷 |
| 33 | 緑野小 | 主任教諭 | 宮本　晴加 | 八王子・第四 |
| 34 | 緑野小 | 主任教諭 | 藤田　麗未 | 町田・大蔵 |
| 35 | 緑野小 | 主任教諭 | 三輪　諭美 | 狛江・狛江第一 |
| 36 | 緑野小 | 主任教諭 | 川田　夏輝 | 大島・つつじ |
| 37 | 緑野小 | 教諭 | 田中　明子 | 府中・住吉 |
| 38 | 緑野小 | 教諭 | 小沼　和司 | 新規採用 |
| 39 | 緑野小 | 教諭 | 竹田　優花 | 新規採用 |
| 40 | 緑野小 | 教諭 | 高橋　祥 | 新規採用 |
| 41 | 緑野小 | 教諭 | 稲垣　竜也 | 新規採用 |
| 42 | 緑野小 | 主任 | 宮崎 真帆 | 福祉保健局・病院支援部 |
| 43 | 緑野小 | 主事 | 西野 杏 | 新規採用 |

# 中学校

| 番号 | 学校名 | 職名等 | 氏名 | 前任校等 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 狛江第一中 | 指導教諭 | 伊藤　絵里子 | 狛江・狛江第二 |
| 2 | 狛江第一中 | 主任教諭 | 栗城　隆司 | 狛江・狛江第四 |
| 3 | 狛江第二中 | 主任教諭 | 佐内　幸治 | 江戸川・春江 |
| 4 | 狛江第二中 | 教諭 | 有本　のはら | 新規採用 |
| 5 | 狛江第二中 | 教諭 | 檮木　翔太 | 新規採用 |
| 6 | 狛江第二中 | 教諭 | 山下　陸 | 新規採用 |
| 7 | 狛江第二中 | 教諭 | 増田　優夏 | 新規採用 |
| 8 | 狛江第三中 | 主幹教諭 | 河原　成典 | 狛江・狛江第四 |
| 9 | 狛江第三中 | 主幹教諭 | 白幡　光梨 | 東久留米市教育委員会 |
| 10 | 狛江第三中 | 主任教諭 | 菅野　多岐子 | 町田・武蔵岡 |
| 11 | 狛江第三中 | 教諭 | 村上　麻実 | 三鷹・第五 |
| 12 | 狛江第三中 | 教諭 | 木幡　政弘 | 品川・品川学園 |
| 13 | 狛江第三中 | 教諭 | 下田　祐哉 | 新規採用 |
| 14 | 狛江第三中 | 教諭 | 横山　夏美 | 新規採用 |
| 15 | 狛江第四中 | 主幹教諭 | 戸田　美世子 | 狛江・狛江第三 |
| 16 | 狛江第四中 | 主任教諭 | 石橋　義一 | 狛江・狛江第二 |
| 17 | 狛江第四中 | 主任教諭 | 永井　雅記 | 世田谷・世田谷 |
| 18 | 狛江第四中 | 教諭 | 清水　一樹 | 国立・国立第二 |
| 19 | 狛江第四中 | 教諭 | 松本　美幸 | 新規採用 |

# 暫定再任用教職員及び非常勤教職員　※新規又は転任者のみ

| 番号 | 学校名 | 職名等 | 氏名 | 前任校等 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 狛江第一小 | 暫定再任用<br>主任教諭 | 杉　達雄 | 狛江・狛江第六小 |
| 2 | 狛江第一小 | 共同実施支援職員 | 吉田　恵美子 | 狛江・狛江第一中 |
| 3 | 狛江第三小 | 特別支援教室専門員 | 山本　三季 | 新規採用 |
| 4 | 狛江第五小 | 暫定再任用<br>主任教諭 | 高須　優子 | 狛江・狛江第五小 |
| 5 | 狛江第六小 | 暫定再任用<br>主任教諭 | 立花　昭代 | 狛江・狛江第六小 |
| 6 | 狛江第六小 | 共同実施支援職員 | 堀田　美和 | 狛江・狛江第二中 |
| 7 | 緑野小 | 暫定再任用<br>主査 | 上田　美由紀 | 狛江・緑野小 |
| 8 | 狛江第一中 | 共同実施支援職員 | 白石　奈津美 | 新規採用 |
| 9 | 狛江第二中 | 共同実施支援職員 | 柘植　藍 | 新規採用 |
| 10 | 狛江第三中 | 暫定再任用<br>主任教諭 | 西　誠 | 狛江・狛江第三中 |
| 11 | 狛江第三中 | 共同実施支援職員 | 武富　聖子 | 狛江・狛江第六小 |
| 12 | 狛江第四中 | 特別支援教室専門員 | 丸田　昭男 | 新規採用 |

議案第 14 号

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う教育委員会要綱の整備に関する要綱

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和５年４月 13 日

提出者　　狛江市教育委員会
教育長　柏原　聖子

提案理由

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、関連する教育委員会要綱を改める。

# デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う教育委員会要綱の整備に関する要綱（案）

令和５年　　月　　日
教育委員会要綱第　　号

（狛江市ゆうゆう教室運営要綱の一部改正）

第１条　狛江市ゆうゆう教室運営要綱（平成５年教委要綱第３号）の一部を次のように改正する。

| 改　正　後 | 改　正　前 |
| --- | --- |
| （在籍校の責務）<br>**第10条**　校長等は，前条により主任から情報提供の求めがあったときは，個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守するとともに，必要な情報の提供を行うものとする。<br>２　（略） | （在籍校の責務）<br>**第10条**　校長等は，前条により主任から情報提供の求めがあったときは，狛江市個人情報保護条例（平成13年条例第１号）を遵守するとともに，必要な情報の提供を行うものとする。<br>２　（略） |

（狛江市立小中学校の学校徴収金事務取扱要綱の一部改正）

第２条　狛江市立小中学校の学校徴収金事務取扱要綱（平成21年教委要綱第６号）の一部を次のように改正する。

| 改　正　後 | 改　正　前 |
| --- | --- |
| （個人情報の保護）<br>**第13条**　校長は，学校徴収金に係る事務において知り得た児童，生徒及び保護者の個人情報について，個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定に準じ，適切に保護するとともに適正に管理しなければならない。 | （個人情報の保護）<br>**第13条**　校長は，学校徴収金に係る事務において知り得た児童，生徒及び保護者の個人情報について，狛江市個人情報保護条例（平成13年条例第１号）の規定に準じ，適切に保護するとともに適正に管理しなければならない。 |

付　則

この要綱は，公布の日から施行し，令和５年４月１日から適用する。

■令和５年狛江市議会第１回定例会の結果について
（会期：令和５年２月 21 日～３月 27 日）

○議案（教育委員会関連）

| 議案 | | 結果 |
|---|---|---|
| 議案第　１　号 | 令和４年度狛江市一般会計補正予算（第６号） | 可決 |

○一般質問の質疑・答弁の概要（教育委員会関連）

| 質問者 | 質問 | 答弁（答弁者） |
|---|---|---|
| 学校教育課 | | |
| 三角　議員 | ○通学路交通安全プログラムに位置付けられた交通対策を進めるための連携と今後の方策について | 平成 24 年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する痛ましい事故を受け、関係機関との緊急合同点検を行っている。今後も関係部署、関係機関と連携し継続的に安全対策に取り組んでいきたい。（教育部長） |
| | ○子どもと街の中を探索してみるといったアイデアでまちづくりを進めていただきたい。教育委員会の所見を伺う。 | 教育課程に位置付けて行うことには内容により限界があるが、市長部局を通じてまちづくり協議会等から子どもたちの意見が聞きたい、アンケートを実施したいなどの依頼があれば前向きに検討したい。（教育長） |
| しの　議員 | ○災害時の学校給食の再開について | 給食設備の被災状況やインフラの復旧状況、食材納入事業者の供給体制等の状況を総合的に勘案して学校の再開に合わせてできる限り速やかに再開させたい。給食の再開時に避難者が学校に残っている場合、避難者への給食の提供が今後の課題。（教育部長） |
| 西村　議員 | ○物価高騰対策の実績と評価、課題について | 児童・生徒の給食費５％相当分の賄材料費の増額補正予算対応を行った。今後の物価推移等を注視しつつ、必要な対応を検討する必要がある。（教育部長） |

| | | |
|---|---|---|
| 西村 議員 | ○給食費の無償化について、国や東京都に要望を上げていくことが重要だと思うが、いかがか。 | 都市教育長会や全国都市教育長協議会において情報共有を図り課題意識として取り上げてからと考えている。（教育部長） |
| 加藤 議員 | ○将来的なプールの集約化による施設の共同利用、水泳授業の委託化について市の見解を伺う。 | 将来的な検討課題として認識している。一方で児童・生徒の移動時間の問題や移動手段の確保等様々な問題が想定されることから調査・研究を進めてまいりたい。（教育部長） |
| | ○小中学校給食費の無償化についての市の見解は。 | 給食費そのものに対する考え方や財源確保が課題となる。（教育部長） |

| 指導室 | | |
|---|---|---|
| しの 議員 | ○学校再開までの具体的な指針を作成する必要があるのではないか。 | 作成したマニュアルに基づいた訓練等を定期的に行い、その都度明らかになった課題を踏まえ、ＰＤＣＡサイクルを確立し、実態に即した「実践的なマニュアル」に改善していく必要がある。各校が自校の実態に合わせて改善することができるよう支援していく。（教育部長） |
| 鈴木 議員 | ○補聴器を装用しているお子さんへの教育的配慮、また特別支援教育は、現状、どのようになっているか。 | 障がいの程度に応じて保護者と必要な支援について合意形成を図りながら、学習上または生活上の困難の改善・克服に取り組んで行きたい。（教育部長） |
| | ○狛江市の中学校に聞こえの学級、難聴児の特別支援教室、設置の要望があると東京都教育委員会に伝えていただけないか。 | 障がいのある児童・生徒や保護者のニーズを踏まえつつ、学級維持の課題などもある。東京都教育委員会と相談していきたい。（教育部長） |
| 佐々木 議員 | ○部活動の地域連携・地域移行の現状はいかがか。 | 新年度においても具現化に向けて課題整理を進めていきたい。（教育部長） |
| 高木 議員 | ○狛江市内の中学校は校則公開を検討されているか。 | 中学校長会の中で、校長として「学校のきまり」等を公開する意義について共通理解を図ってもらい、「地域とともにある学校」を目指すため、学校経営者である校長たちが足並みをそろえた対応ができるよう指導したい。（教育部長） |

| | | |
|---|---|---|
| 高木 議員 | ○狛江市教育委員会として、子どもたちの日常生活を取り戻していくために、教師が強制からではなく、率先してマスクを外すことは子どもたちの健やかな育ちのために必要な姿勢だと説明する方針は検討していくか。 | 場面に応じてメリハリをもって学校に対応してもらうつもりだが、マスクの着用については、これまで通り子どもの主体性を大切にしたい。学校においては、マスクの着用について、お互いを尊重しつつ、子どもたちが自ら判断して、自らの行動を決める主体性を育むことが大切である。（教育部長） |
| 三宅 議員 | ○子どもたちの教育環境を作っていくときに、「内発的動機」をどのようにとらえているのか。 | 令和の時代の子どもたちの学びにとっては必要不可欠な視点である。様々な体験や経験の場を意図的、計画的に提供できるよう施策を行っていく。（教育長） |
| | ○自治体間競争の中で狛江市教育の特長という文脈で「狛江は英語教育に力を入れています」と対外的に発信できるのか。 | 自治体間の競争という文脈では語れないが、英語教育に関して狛江独自の取組みを実践していく。（教育部長） |
| | ○子どもたちの英語絵手紙の仕掛けに関して狛江市教育委員会のご所見を伺う。 | 英語絵手紙については、「絵手紙発祥の地ー狛江」実行委員会の方々とも相談してみたい。（教育部長） |
| | ○特長ある狛江の教育環境実現のために必要なこと、方法論を伺う。 | コンパクトシティの強みを生かし、コミュニティ・スクール導入など同等の施策を全校展開。誰ひとり取り残さない教育理念は、等しく体験や経験の場を提供すること。教育委員会と密に連携し、よりよい教育環境を整えていく。（市長） |

| 社会教育課 | | |
|---|---|---|
| 吉野 議員 | ○元和泉市民テニスコートで西日がまぶしく、プレーに支障が出ている方がいるので、何らかの対策をしてほしい。 | 試行的に、防球ネットへ簡易的に日除け用の黒いシートを設置し、効果を確かめたい。（教育部長） |

| 公民館 | | |
|---|---|---|
| 加藤 議員 | ○公民館・社会教育がこれから担うべき役割、すすむべき方向性について伺う。 | これからも地域の学習拠点として市民の学習ニーズに対応した事業を展開し地域独自の特色も生かした取組みを進める。また、公民館、社会教育の枠組みにとらわれず、先進事例を参考にそのあり方を研究する。（教育部長） |
| 三宅 議員 | ○改修後の市民センターフリースペースの催事として、こどもたちの夏休み限定のワークアトリエを実験的に実施することも可能ではないか。 | フリースペースを活用しての事業展開については、前向きに受け止めさせていただく。（教育部長） |

○予算特別委員会の質疑・答弁の概要（教育委員会関連）

| 質問者 | 質問 | 答弁（答弁者） |
|---|---|---|
| 学校教育課 | | |
| 宮坂 議員 | ○生理用品の配置について、改めて学校トイレへの設置を求めるが、いかがか。 | 様々な側面から必要性について、他自治体の取組みの効果や手法を注視し、必要に応じて検討したい。（学校教育課長） |

| 指導室 | | |
|---|---|---|
| 辻村 議員 | ○本格的に理数系、宇宙系に興味をもつ教育環境を推進することは、人口流入施策でもあり、将来有用な人材を育てる事にもつながり、公立小中学校で行うことに、持続可能な選ばれる自治体となる要素が生まれると確信する。「宇宙分野」に着眼したまちづくりというのは、JAXAも近い狛江市であるので、是非取り組んでいただきたい。 | 小中９年間の義務教育を通じて、教科横断的に課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力の育成を図る教育を実践し、子供たちの可能性を引き出していきたい。（教育長） |

| 公民館 | | |
|---|---|---|
| 高木 議員 | ○（公民館において）子どもたちが利用できるフリースペースの拡充は進められているか。 | 改修後の市民センターには、フリースペースを拡充、オープンテラスを整備し、子どもたちが交流を図ることができるティーンズルームを設置する予定。（公民館長） |

| | | |
|---|---|---|
| 三角 議員 | ○中央公民館の休館中、他の公共施設の活用について、現在、検討していることを伺う。 | 西河原公民館、特別教室等の学校施設を利用いただくことを想定し、その他の公共施設の活用については庁内で調整している。また、西河原公民館の利用区分を３区分から４区分へ見直すことで利用団体の活動機会を増やすことも予定している。（公民館長） |
| 平井 議員 | ○日本語支援の来年度の取組を伺う。 | 若い世代の目にとまるよう SNS を活用するなど周知の工夫に取り組んでいく。（公民館長） |

| 図書館 | | |
|---|---|---|
| 三角 議員 | ○中央図書館の休館中、各地域センター図書室等は利用可能か。 | 西河原公民館図書室、各地域センター図書室、こまえ電子図書館とも利用可能。（図書館長） |
| | ○中央図書館で実施している各種事業、ブックスタート、セカンドブック・サードブックなどの事業継続も必要。ハブ機能や今まで利用していた市民の皆さんへの貸出などの機能の維持について、検討していることがあれば教えほしい。 | 可能な限り、他の公共施設の活用などにより、中央図書館の機能を維持していきたい。（教育部長） |
| | ○市民センター、中央図書館の休館中には、そのすべての機能を維持することは難しく致し方ないこともあるが、市民の皆さんになるべく不便を掛けないように、他の公共施設の活用などの検討を進めてほしい。（要望のみ） | （答弁なし） |

※　詳細については、後日発行される議会報や議会ホームページ掲載の議事録を御確認ください。

# 狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について

１．令和５年３月31日付発令

| 氏　　名 | |
|---|---|
| 上田　智弘 | 教育部長（定年退職） |
| 角田　恒一 | 教育部指導室統括指導主事（派遣終了） |

２．令和５年４月１日付発令

| 新 | 氏　　名 | 旧 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 教育部長 | 波瀬　公一 | 選挙管理委員会事務局長 | 昇任 |
| 教育部調整担当理事 | 上田　智弘 | 教育部長 | |
| 教育部指導室統括指導主事 | 柳田　裕司 | | 東京都派遣 |
| 市民生活部市民課長補佐<br>（兼）住民記録係長 | 刈田　美江子 | 教育部公民館副主幹<br>（兼）事業係長 | |
| 教育部公民館副主幹<br>（兼）事業係長 | 瀧川　直樹 | 教育部社会教育課長補佐<br>（兼）社会教育係長 | |
| 総務部職員課長補佐<br>（兼）人事研修係長 | 金子　博志 | 教育部学校教育課学校給食係長 | 昇任 |
| 総務部安心安全課防災防犯係長 | 佐々木　淳樹 | 教育部学校教育課教育庶務係長 | |
| 環境部下水道課事業経営係長 | 木下　健大 | 子ども家庭部子ども発達支援課<br>子ども発達支援係長<br>（兼）教育部教育支援課教育支援係長 | |
| 教育部学校教育課教育庶務係長 | 鈴木　知子 | 福祉保健部保険年金課<br>国民健康保険係長 | |
| 教育部学校教育課学校給食係長 | 大脇　瑶子 | 子ども家庭部児童育成課<br>幼児教育・保育係長 | |
| 教育部指導室主査 | 海老原　悠輔 | 環境部環境政策課水と緑の係長 | |
| 教育部図書館主査 | 藤井　泰裕 | 市民生活部地域活性課<br>コミュニティ文化係長 | |
| 子ども家庭部子ども発達支援課<br>子ども発達支援係長<br>（兼）教育部教育支援課教育支援係長 | 大里　朋広 | 福祉保健部福祉相談課主任 | 昇任 |
| 教育部社会教育課社会教育係長 | 須藤　菜穂 | 環境部環境政策課主任 | 昇任 |
| 環境部環境政策課主任 | 富岡　正道 | 教育部図書館主任 | |
| 環境部環境政策課主任 | 中村　友希 | 教育部指導室主任 | |
| 教育部社会教育課主任 | 清水　聡 | 企画財政部市史編さん室主任 | |
| 教育部公民館主任 | 菊野　有希子 | 福祉保健部福祉政策課主任 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 教育部公民館主任 | 髙橋　公平 | 教育部公民館 | 主任 |
| 総務部職員課<br>（一般財団法人　地域創造派遣） | 日野　大 | 教育部公民館<br>（兼）福祉保健部高齢障がい課 | |
| 総務部職員課 | 髙梨　大樹 | 教育部学校教育課 | |
| 教育部学校教育課 | 小林　慶香 | | 欠員<br>補充 |

会計年度任用職員人事異動

令和5年4月1日付発令

| 新 | 氏　　名 | 旧 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 教育部社会教育課文化財担当 | 平田　秀勝 | 企画財政部市史編さん室 | |

# 令和４年度　狛江市立学校第三者評価委員会　報告書　概要版

## １　狛江市立学校第三者評価委員会委員

【委員】

| | | |
|---|---|---|
| 委員長 | 帝京大学大学院　教授 | 坂本　和良 |
| 委　員 | 一般財団法人　教育調査研究所　研究部長 | 大橋　　明 |
| 委　員 | 狛江分区保護司会　会長 | 小町　新一 |
| 委　員 | 横浜 DeNA ベイスターズ　元監督 | 中畑　　清 |

【事務局】

| | |
|---|---|
| 狛江市教育委員会教育部理事兼指導室長 | 松岡　弘悟 |
| 狛江市教育委員会教育部指導室統括指導主事 | 角田　恒一 |

## ２　第三者評価実施概要

平成 24 年度までは全小中学校を毎年評価対象校としていたが、平成 25 年度から全校を中学校区によって２グループに分け、５校ずつを隔年で評価することにより、短期的な評価に加え、２年間のスパンで中期的な評価を実施することとした。

これまで評価委員による学校訪問を年２回実施し、１回目に評価の観点における各校の課題の確認、２回目にその課題に対する取り組み状況や改善内容を確認することで、より学校の実態に沿った評価を推進した。

令和２・３年度は新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、直接の学校訪問ではなく、動画視聴やライブ配信の方法を取り入れ、学校と評価委員がオンラインで直接質疑応答や授業観察を行う形式で実施した。

令和４年度は感染症対策を行ったうえで、全て直接の学校訪問を実施し、３年ぶりに学校の状況を直接確認し評価を行った。

## ３　令和４年度評価対象校及び評価の観点

| 学校名 | 観点① | 観点② |
|---|---|---|
| 狛江第三小学校 | 学習を深めるためのＩＣＴ機器の活用 | 身に付けさせたい力を明確にした授業の実践 |
| 狛江第六小学校 | 学力向上を図るためのＩＣＴ機器の活用 | 自分の考えを伝え合う学習活動の工夫 |
| 和泉小学校 | かかわりを促すためのＩＣＴ機器の活用 | ＩＣＴを活用した個別最適な学びの実践 |
| 狛江第二中学校 | ＩＣＴ機器の授業内での効果的な活用 | 自主的・自発的に学びに向かう生徒の育成 |
| 狛江第三中学校 | ＩＣＴ機器の学習への効果的な活用 | 学習を深めるための話合い活動の工夫 |

## ４　狛江市立学校第三者評価委員会の経過

**(1)　第１回学校訪問　学校説明、学校経営方針説明**
令和４年６月 29 日（水）～令和４年７月 15 日（金）

**(2)　第２回学校訪問　第１回訪問時の指摘事項の改善状況の確認**
令和４年 12 月７日（水）～令和５年１月 30 日（月）

**(3)　報告書検討会**
令和５年３月７日（火）

## ５　総括

### (1)　学校経営の状況について

○今回評価の対象となった学校全てにおいて、落ち着いた雰囲気の中で授業が進められており、充実した教育活動が展開されていたことから、安定した学校経営が行われていることを確認できた。

○働き方改革の一環として教員間の同僚性の向上は非常に有効である。教員同士の交流、授業観察等、互いに高め合うことによって学校全体が有機的に動ける組織になる。

○教科等の指導を中心としつつ、いじめ、不登校の未然防止や防災・防犯のための取り組みにも力を入れるよう引き続き努力してほしい。

○子どもの体が形作られる大切な時期なので、運動する機会の確保と意欲の向上を図るための取り組みを推進し、子どもたちの体力の向上を図ってほしい。

○今年度から導入されたコミュニティ・スクールと地域学校協働本部の連携を推進し、外部人材の有効活用による、より豊かな教育活動につなげてほしい。

### (2)　教育委員会の支援について

○校内研究で目指そうとしていることと、教員が実際に行っている指導がかみ合っているのかを確認する必要がある。校内研究会に外部から講師を招聘する際、市教委の指導主事も同席して、必要に応じて指導・助言をして改善を図ることも大切である。

○ＩＣＴ機器を浸透させるには日々の技術的な支援も必要となる。ＩＣＴ支援員等の活用を積極的に取り入れ、現場の要望に答えられる体制づくりのためにも継続的な予算措置が必要である。

○ＩＣＴ機器の活用以前の問題として、授業の組み立てや教材の活用など基本的な指導技術の修得が必要な教員もいるはずである。校内でのＯＪＴに任せるだけでなく、教育委員会としても研修の機会を設定し、学校訪問をして授業観察を行うなど、指導主事を活用した学校支援を行ってほしい。

## ６　各学校における主な評価

| | |
|---|---|
| 【狛江第三小学校】 | ◆ 児童の実態から「子どもがチャレンジ意欲を高め、創造性を発揮する教育」を掲げて取り組んでいることが理解できた。また、会議の削減、行事の見直し、時差出勤等働き方改革にも積極的に取り組み、教員の負担軽減に努めていることが確認できた。校務改善の取り組みは他校でも参考にできるものである。<br>◆ ＩＣＴ機器はツールなので、一斉に皆が同じ方法で使用しなくてもよい授業の在り方を研究してほしい。 |
| 【狛江第六小学校】 | ◆ 教育目標の具現化を図る方策や、学校経営方針の関連が分かりにくい部分がある。少人数指導やＩＣＴ機器の活用をどのように「よく考える子」の育成と繋げていくのかなど、明確にしていく必要がある。<br>◆ ＩＣＴの活用について学校全体として活用するアプリや活用場面を検討しながら６年間を見通した指導計画の充実を図る必要がある。 |
| 【和泉小学校】 | ◆ 教員間の関係がよくなり、多くの教員がかかわって課題のある学級の支援を行うなど、学校全体が有機的に動ける組織になっている。学校運営の核となる主任層の教員を育てたことがポイントになったと思われる。<br>◆ 授業には本来教科のねらいがあり、それを達成するために「個別最適な学び」、「協働的な学び」、「ＩＣＴ機器の活用」といった指導上の配慮がある。教科のねらいをしっかりと踏まえた上で、研究テーマにせまる指導の工夫を行ってほしい。 |
| 【狛江第二中学校】 | ◆ 生徒の笑顔を守るためにも、いじめ、不登校の未然防止のための取り組みを計画通り実行し、防災・防犯にも力を入れるよう引き続き努力してほしい。<br>◆ ＩＣＴ機器の授業内での効果的な活用について、市内中学校内では同じ機器を使っているので、横のつながりを生かして、アプリの情報等を共有し、より有効な活用方法を模索してほしい。 |
| 【狛江第三中学校】 | ◆ コロナ対策等でリモート授業を行い、学校に来られない生徒への配慮が見られた。不登校生徒への対応については、学校が中心となりながら、地域を巻き込んでのコミュニティ・スクールの機能を活用した対応策も検討してほしい。<br>◆ 生徒同士の話し合いの過程で、自分の考えに変容があった際、考えの変容を学習の振り返りにおいて確認するために、自分の考えをワークシート等にメモすることが必要である。このことによって、生徒に学習の調整力が育っていく。 |

# 令和４年度

# 狛江市立学校第三者評価委員会

# 報告書

令和５年３月

狛江市教育委員会

# は じ め に

平成 21 年度の試行を経て平成 22 年度から本格的な実施となった狛江市立学校第三者評価は、この間第三者評価委員の皆様や各学校の校長の意見を参考に評価方法等を改善しながら進めてまいりました。本格実施当初は、毎年全ての小・中学校を対象として第三者評価を実施していましたが、平成 25 年度からは、評価対象の校数を全 10 校から半分の５校に減らし、その分、学校訪問の回数を増やすなど、精緻な評価の実施に向けた改善を図ってまいりました。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、授業の様子を撮影した動画を視聴して評価を行う形式とし、令和３年度は、引き続く感染症対策のためライブ配信の方法を取り入れ、画面越しではありましたが学校と評価委員がオンラインで直接質疑応答や授業観察を行う形式といたしました。

令和４年度は、全ての回で直接の学校訪問を実施し、学校の状況を詳細に確認していただくことができました。

この報告書は、第三者評価委員の意見や指摘を評価の観点に基づき、まとめたものです。本年度第三者評価の対象であった学校は、本報告書の内容を参考に令和５年度以降の学校経営の改善を進めていただきますようお願いいたします。また、来年度第三者評価の対象となっている学校は、本報告書及び昨年度の報告書を参考に学校の課題を整理し、評価の準備を進めていただくようお願いいたします。狛江市教育委員会事務局としましても、この報告書の指摘を真摯に受け止め、狛江市立小中学校の教育活動の支援に一層尽力してまいります。

令和５年３月

狛江市教育委員会

# 目　　次

１　令和４年度狛江市立学校第三者評価委員会委員名簿‥‥‥‥ ２

２　令和４年度狛江市立学校第三者評価委員会の経過‥‥‥‥‥ ３

３　狛江市立学校第三者評価委員会実施細目‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ４

４　総括‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ６

５　狛江市立狛江第三小学校‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ８

６　狛江市立狛江第六小学校‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 11

７　狛江市立和泉小学校‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 14

８　狛江市立狛江第二中学校‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 17

９　狛江市立狛江第三中学校‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 20

## １　令和４年度狛江市立学校第三者評価委員会委員名簿

【　委　員　】○：委員長

| 委 員 名 | 役　　職 |
|---|---|
| 帝京大学教職大学院　教授 | ○坂本　和良 |
| 一般財団法人　教育調査研究所　研究部長 | 大橋　明 |
| 調布狛江地区保護司会　理事・副会長<br>狛江分区保護司会　会長 | 小町　新一 |
| 横浜 DeNA ベイスターズ　元監督 | 中畑　清 |

（敬称略）

【　事務局　】

| | |
|---|---|
| 狛江市教育委員会教育部理事兼指導室長 | 松岡　弘悟 |
| 狛江市教育委員会教育部指導室統括指導主事 | 角田　恒一 |

## ２　令和４年度狛江市立学校第三者評価委員会の経過

| | 開 催 日 | 会場 | 内　　容 |
|---|---|---|---|
| 1 | 令和４年６月 29 日（水）～<br>令和４年７月 15 日（金） | 各学校 | 第１回学校訪問 |
| 2 | 令和４年 12 月７日（水）～<br>令和５年１月 30 日（月） | 各学校 | 第２回学校訪問 |
| 3 | 令和５年３月７日（火） | 市役所 | 報告書検討会 |

○　狛江市立学校第三者評価委員会実施細目により平成 25 年度から「教育委員会事務局は、各学校の学校経営計画における重点項目や狛江市教育委員会の施策、前回の第三者評価結果に基づき評価の観点を学校ごとに決定する。」こととなり、事前に事務局が第三者評価実施校を訪問し、評価の観点を決定した。各学校の評価の観点は総括及び学校ごとのページの冒頭に記載した。

○　第１回学校訪問（令和４年６月 29 日（水）～令和４年７月 15 日（金）実施）では、委員が各学校を訪問し、校長から学校経営方針について各学校の評価の観点に基づいてヒアリングを行うとともに、授業参観を実施し、各学校における学校経営上の課題等を把握した。

○　第２回学校訪問（令和４年 12 月７日（水）～令和５年１月 30 日（月）実施）では、再度各委員が学校を訪問し、各学校の評価の観点に基づき管理職や教務主任から教育活動の実施状況についてヒアリングを行うとともに、授業参観を実施し、第１回学校訪問の際に指摘した課題の改善状況や教育活動の成果について把握した。

○　報告書検討会（令和５年３月７日（火）実施）では、今年度の総括として各委員の学校訪問の記録等から評価結果をまとめ、報告書を作成した。

## ３　狛江市立学校第三者評価委員会実施細目

### １　目的

市立学校の管理運営を司る狛江市教育委員会が設置した狛江市立学校第三者評価委員会が、各小・中学校の学校運営全般について専門的・客観的立場から評価・検証し、その結果得られた課題及び問題点を基に、学校に対し適切な支援・指導を行うことで、地域に根ざした魅力ある学校づくりに資する。

### ２　評価方法

（１）第三者評価委員と教育委員会事務局がチームとなって評価を実施する。

（２）中学校区をもとに市内全 10 校の小・中学校を２つのグループに編成し、それぞれのグループを隔年で評価する。

（３）第三者評価において前回実施した評価結果等も含め、２年間の学校経営状況や経年での変化をもとに、中期的な経営の評価を実施する。

（４）校長による学校経営についての説明と質疑、管理職及び主幹教諭等より教育活動の実施状況やＱＵアンケート調査の結果等の説明、授業参観、教務主任の協議等を通して評価する。

（５）第三者評価委員会は評価結果をまとめ狛江市教育委員会教育長へ報告するとともに、事務局は各学校長、狛江市教育委員会、狛江市議会総務文教常任委員会へ報告する。

（６）学校は、評価結果に基づき、教育委員会と連携して課題解決に向けて解決策等を具現化する。

### ３　評価の観点

教育委員会事務局は、各学校の学校経営計画における重点項目や狛江市教育委員会の施策、前回の第三者評価結果に基づき評価の観点を学校ごとに決定する。

### ４　年間計画

（１）４～５月に第三者評価実施校長の意向を確認の上、各学校の評価の観点を決定する。

（２）６～７月に各学校を訪問し、校長より学校経営方針について各学校の評価の観点に基づいてヒアリングを行うとともに、授業参観を実施し、各学校における学校経営上の課題等を把握する。

（３）12～１月に再度学校訪問を実施し、各学校の評価の観点に基づき管理職や担当教諭等から教育活動の実施状況についてヒアリングを行うとともに、授業参観を実施し、課題の改善状況や教育活動の成果について把握する。

（４）２～３月に評価結果をまとめ報告書を作成する。

## ５　狛江市立学校第三者評価グループ

◇第一グループ（令和４年度第三者評価実施校）

| 小学校 | 中学校 |
|---|---|
| 狛江第三小学校 | 狛江第二中学校 |
| 狛江第六小学校 | 狛江第三中学校 |
| 和泉小学校 | |

◇第二グループ（令和５年度第三者評価実施校）

| 小学校 | 中学校 |
|---|---|
| 狛江第一小学校 | 狛江第一中学校 |
| 狛江第五小学校 | 狛江第四中学校 |
| 緑野小学校 | |

## ６　令和４年度委員及び事務局

【委　員】○：委員長

| 所　属・役　職 | 氏　　名 |
|---|---|
| 帝京大学教職大学院　教授 | ○坂本　和良 |
| 一般財団法人　教育調査研究所　研究部長 | 大橋　明 |
| 調布狛江地区保護司会　理事・副会長<br>狛江分区保護司会　会長 | 小町　新一 |
| 横浜 DeNA ベイスターズ　元監督 | 中畑　清 |

（敬称略）

【事務局】

| | |
|---|---|
| 狛江市教育委員会教育部理事兼指導室長 | 松岡　弘悟 |
| 狛江市教育委員会教育部指導室統括指導主事 | 角田　恒一 |

## ４　総括

（１）学校経営の状況について

○今回評価の対象となった学校全てにおいて、落ち着いた雰囲気の中で授業が進められており、充実した教育活動が展開されていたことから、安定した学校経営が行われていることを確認できた。

○働き方改革の一環として教員間の同僚性の向上は非常に有効である。教員同士の交流、授業観察等、互いに高め合うことによって学校全体が有機的に動ける組織になる。どの学校も管理職が教員間の風通しを良くすることに尽力していた。

○行事の内容について「子どもたちのためになっているか」という視点から検討がなされている学校があったが、非常に大切であると考える。コロナ禍において行事の廃止や縮小が多くの学校で行われたが、「子どものために」という視点は絶対に外せないことである。教育活動に対してきちんとＰＤＣＡサイクルを意識して評価・改善を行っていくことが大切である。

○教科等の指導を中心としつつ、いじめ、不登校の未然防止や防災・防犯のための取り組みにも力を入れるよう引き続き努力してほしい。

○子どもの体が形作られる大切な時期なので、運動する機会の確保と意欲の向上を図るための取り組みを推進し、子どもたちの体力の向上を図ってほしい。

○今年度から導入されたコミュニティ・スクールと地域学校協働本部の連携を推進し、外部人材の有効活用による、より豊かな教育活動につなげてほしい。

（２）評価の観点について

令和４年度に学校ごとに設定した評価の観点

| 学校名 | 観点① | 観点② |
|---|---|---|
| 狛江第三小学校 | 学習を深めるためのＩＣＴ機器の活用 | 身に付けさせたい力を明確にした授業の実践 |
| 狛江第六小学校 | 学力向上を図るためのＩＣＴ機器の活用 | 自分の考えを伝え合う学習活動の工夫 |
| 和泉小学校 | かかわりを促すためのＩＣＴ機器の活用 | ＩＣＴを活用した個別最適な学びの実践 |
| 狛江第二中学校 | ＩＣＴ機器の授業内での効果的な活用 | 自主的・自発的に学びに向かう生徒の育成 |
| 狛江第三中学校 | ＩＣＴ機器の学習への効果的な活用 | 学習を深めるための話し合い活動の工夫 |

（3）教育委員会の支援について

○学校経営の基本方針、学校目標、学校評価など一つ一つは整備されているが、それらが一体化されているかというとまだ検討する余地はあると思う。各事項の関連など、全体を見通した学校経営について指導・助言する必要がある。

○今年度からコミュニティ・スクールが発足し、活動を開始したところである。現在、国の施策では、学校運営協議会と地域学校協働本部が一体的に推進するようになっている。このことは学校にとってメリットである。長期的な視点で取り組んでいくとよい。

○校内研究で目指そうとしていることと、教員が実際に行っている指導がかみ合っているのかを確認する必要がある。校内研究会に外部から講師を招聘する際、市教委の指導主事も同席して、必要に応じて指導・助言をして改善を図ることも大切である。

○ＩＣＴ機器を浸透させるには日々の技術的な支援も必要となる。ＩＣＴ支援員等の活用を積極的に取り入れ、現場の要望に答えられる体制づくりにも継続的な予算措置が必要である。

○教員が日常的にＩＣＴ機器を使用するようになってきている。今後、さらに授業においてＩＣＴ機器を活用して、授業のねらいを達成することができるようにすることが求められる。このことは、自主的・自発的に学びに向かう児童生徒の育成にもつながるものである。児童生徒がＩＣＴを学びの手段として活用し、自分自身で探究できるようにすることが大切である。

○ＩＣＴ機器の活用以前の問題として、授業の組み立てや教材の活用など基本的な指導技術の修得が必要な教員もいるはずである。校内でのＯＪＴに任せるだけでなく、教育委員会としても研修の機会を設定し、学校訪問をして授業観察を行うなど、指導主事を活用した学校支援を行ってほしい。

## 5　狛江市立狛江第三小学校

(1) 管理職

校　長　荒川　元邦　　副校長　秦　弘行

(2) 評価の観点

【評価の観点①　学習を深めるためのＩＣＴ機器の活用】

【評価の観点②　身に付けさせたい力を明確にした授業の実践】

(3) 第１回学校訪問より

ア　校長の学校経営方針の説明について

○児童の実態から「子どもがチャレンジ意欲を高め、創造性を発揮する教育」を掲げて取り組んでいることが理解できた。また、校長の掲げる「主体的・対話的で深い学び」に向けて取り組もうとしていることは感じられたが、教員の指導のレベルは様々だと見受けられたため、教員の授業力向上に向けて一層取り組んでほしい。

○会議の削減、行事の見直し、時差出勤等働き方改革にも積極的に取り組み、教員の負担軽減に努めていることが確認できた。校務改善の取り組みは他校でも参考にできるものである。

イ　評価の観点①　学習を深めるためのＩＣＴ機器の活用について

〔現状や課題、取り組みの方向性、授業観察からの感想等…○　　課題…●〕

○児童がスムーズにタブレット端末を使いこなしていることが確認できた。タブレット端末を活用してグループごとに、成長の段階に沿ってモンシロチョウとアゲハチョウの違いと共通点を集合図に整理をする学習は効果的な活用であった。

●児童が学習中に次々と画面を切り替えているが、多くの情報を収集しようとしているのか、集中できず画面を流しているのか、教員は把握する必要がある。

○自宅でもコンピュータやスマホを使い情報機器には慣れている子どもたちだが、学習の諸場面での効果的な使い方を身に付けるにはさらに時間がかかるかもしれない。引き続き、指導法の改善を図ってほしい。

○様々な外部人材を活用して、教育活動をより豊かにしている。また、ＩＣＴ機器の活用にも積極的に取り組んでいる。今後、ＩＣＴのもつ時間的・空間的な制約を超越する機能を生かし、外部人材の力を借りながら、時差の少ない海外の学校との交流を進めることができると良いと思う。そのことによって、例えば、本時の学習なども、数時間後には海外の小学生（相手）と英語で交流する（目的）という目的意識や相手意識を児童自身が明確に認識して、真実味のある外国語の学習をすることができると考える。

ウ　評価の観点②　身に付けさせたい力を明確にした授業の実践について

〔現状や課題、取り組みの方向性、授業観察からの感想等…○　　課題…●〕

○今回参観した授業では、児童に身に付けさせたい力を明確に示していた。児童の反応によっては予定通りに授業を展開することができない場合もあるが、身に付けさせたい力を外さなければ、ねらいを達成できることを今日の授業の中で示してくれていた。

●児童にとっては前時の学習からのつながりもあり、本時のゲームを行うという学習活動へのつながりのある授業だったと考える。発話量を確保することを重視したということだったが、児童同士が交流する中では、一人ひとりの児童の状況を確認することが困難だった。本時の評価に関わるところであったため、活動中の児童の見取りの方法を工夫する必要がある。
○音楽に合わせてリズミカルにフレーズの練習をすることができていた。また、声を出すのを恥ずかしがったり、嫌がったりする児童もいないように見受けられ、楽しみながら勉強ができていると思った。

(4) 第２回学校訪問より
ア　教務主任等による学校経営方針等の理解について
○校長の経営方針を明確に理解し、それに基づいて職務を遂行していると思えた。その一方で、教員の状況等を的確に把握し副校長や校長に伝え、学校経営の充実につながるようにしているか、さらなる連携の必要性を感じた。
○コロナによる影響をマイナスと捉えるだけでなく、文化的行事や総合的な学習の時間の全体計画を見直すチャンスと捉え、児童のやる気を引き出すことに尽力していた。
○教員自身がチャレンジすることを念頭に、創造性を発揮できるよう努めていた。
○学校だよりと、学年だよりを一体化する取り組みは、１年生から６年生までの全ての学年のことが一目で分かり、とても良いことだと思った。

イ　評価の観点①　学習を深めるためのＩＣＴ機器の活用について
〔第１回学校訪問時に比べ改善が見られた点…○　さらに改善が必要な点…●〕
○教員の指示に従って課題に取り組んでいる様子を見たが、タブレット端末を使用した学習に児童はかなり慣れてきているようであった。今回参観した授業では、教科書会社が提供しているアプリを活用していたが、アプリの特長と授業のねらいが一致していることが重要である。
●児童は楽しそうに活動に取り組んでいたが、アプリ上で一筆書きをすることで本時の目標である「見通しをもち筋道立てて考えたり、それを表現したりする力を養う」に結びつけるためにはもう一工夫必要であった。
○１年生でワークシートの書き方を教える際にモニターに拡大表示して説明するのは、発達の段階から有効であったと思う。

〔令和５年度の学校経営に向けての提言・アドバイス等〕
○静止画と動画を組み合わせて発表したり、一つの画面に複数の児童が意見を書き込んだりと授業の形そのものが変わりつつある。ＩＣＴ機器はツールなので、一斉に皆が同じ方法で使用しなくてもよい授業の在り方を研究してほしい。
○ＩＣＴ機器の活用は非常に重要な課題であるが、それはあくまでも授業の目標やねらいを達成するための手段である。タブレット端末を使い始めて間もない頃は、まずは使ってみることが求められたが、これからは授業の目標やねらいを達成するために、いかに使うかが大切になる。ＩＣＴ機器の活用にとらわれず、授業づくりが堪能なベテラン教員の考えを生かしていくことも必要ではないかと考える。

ウ　評価の観点②　身に付けさせたい力を明確にした授業の実践について

〔第１回学校訪問時に比べ改善が見られた点…○　さらに改善が必要な点…●〕

○１年生の授業は「身に付けさせたい力」として「主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせる」ことが示され、非常に丁寧な授業だった。

●「本時のめあて」が初発の感想をもとにつくられたことは理解できた。それが真に児童のもの（自分事としての課題）となるように児童が「自分たちの課題だ」と意識できる場面が必要であった。

○特別支援教室の６年生の指導では中学校生活への見通しをもつという、タイムリーな題材であった。シンキングツールを活用し、児童の考えを整理させ、自分の姿を明確にする手だてが講じられていた。

〔令和５年度の学校経営に向けての提言・アドバイス等〕

○これまで実施してきたものを見直し、改善していくという姿勢は今後も大切にしてほしい。様々な取り組みをしているが、それを系統付けていくことが、教員の理解を深め、教育活動の活性化につながっていくと思う。

○身に付けさせたい力について、個々の教員が各授業について示していることは分かったが、学校として身に付けさせたい力をどのように捉え、共通実践を行おうとしているのか明確にする必要がある。

○今後、校内で教員同士の授業参観を行い、指導についての改善を図っていくということであったが、外部から講師を招聘し、指導の在り方や教材研究の仕方を身に付けることも必要である。

## 6　狛江市立狛江第六小学校

⑴ 管理職

校　長　杉　達夫　　副校長　厚井　眞哉

⑵ 評価の観点

【評価の観点①　学力向上を図るためのＩＣＴ機器の活用について】

【評価の観点②　自分の考えを伝え合う学習活動の工夫について】

⑶ 第１回学校訪問より

ア　校長の学校経営方針の説明について

〇学校目標の具現化を図る方策や、基本的な学校経営方針を定め本校の教育活動に取り組んでいることが理解できたが、具現化のための方策を一つ一つ見ていくと、学校目標との関連が分かりにくい部分がある。例えば、少人数指導やＩＣＴ機器の活用をどのように「よく考える子」の育成と繋げていくのかなど、明確にしていく必要がある。

〇児童アンケートの結果を見ると、学校生活や授業に関する基本的な内容については３年連続高い評価となっていることから、学校経営方針は確かな成果を上げていることは分かったが、どのような取り組みが功を奏しているのか具体的な考察と改善が必要である。

イ　評価の観点①　学力向上を図るためのＩＣＴ機器の活用について

〔現状や課題、取り組みの方向性、授業観察からの感想等…〇　　課題…●〕

〇社会科のように資料を活用することで授業の広がりを期待できる教科の場合、児童一人ひとりがタブレット端末をツールとして使いこなせると、これまでとは違った授業展開の工夫ができると考える。

〇参観した授業の中では、教員がプロジェクターを使用して大きな画面での資料の提示や学習内容の説明を行い、全体に分かりやすい授業を目指している様子や、児童がノート代わりにタブレット端末を使いこなしている様子を見ることができた。

〇教員からの説明だけでなく、児童が納得する具体的な資料をもとに、児童自身が考え、気付くことができる授業を目指してほしい。

●「社会科は資料が命」と言われている。授業では、Power Point を使用して、貴族が生活の悩みや苦しみを記したとする教員の自作の資料を提示していたが、児童の反応は期待していたほどではなかったようだ。現在「真正な学び」の必要性が求められている。ここでは「本物の資料」の提示が必要であった。

ウ　評価の観点②　自分の考えを伝え合う学習活動の工夫について

〔現状や課題、取り組みの方向性、授業観察からの感想等…〇　　課題…●〕

〇参観した授業では、児童が次々と発言し、自分の感想や考えを発表していた。中には「違うかもしれないけど・・・」と言いながら意見を発表していた児童もいたが、普段から自由に意見を言い合える雰囲気ができている学級なのだと感じた。

○うまく発言できない児童については、先生が時間をかけて発表できるまで待ったり、他の児童にも分かるように補足したりするなどの配慮がされている授業だった。

○「自分の考えを伝え合う」ということは、単に「自分の考えを伝える」だけではなく、友達の考えをもとに自分自身で考えることがなければならない。友達の考えと自分の考えとの絡み合いが生じることになると、個人の意見の発表のような一方通行の授業との違いをより明確に示せるのではないか。

⑷ 第２回学校訪問より

ア　教務主任等による学校経営方針等の理解について

○会議の精選、スポーツ交流等により教員間のコミュニケーションの機会を増やすことで、より成果が出やすい教員組織を構築することに尽力していた。また、教員の意欲を高めるために、日頃の教育活動に価値付けを行い、カリキュラムのＰＤＣＡサイクルに繋げることにも努力していた。こうした取り組みを、教育目標の各項目に関連させながら説明していたことから、学校経営への参画意識が高いことが理解できた。

○教育目標「運動を楽しむ子」について、コロナの影響で、児童の活動欲求に添えていない現状があり、今後、徐々に制限を解除していきたいということだったが、ぜひそうしてほしい。

○学校における働き方改革について、ヒト・モノ・時間・情報に関しての説明があったが、どれも大切であり、積極的に推進してほしい。カリキュラム・マネジメントについて教員の勤務時間短縮のためという誤った理解をされないよう、配慮が必要である。

イ　評価の観点①　学力向上を図るためのＩＣＴ機器の活用について

〔第１回学校訪問時に比べ改善が見られた点…○　さらに改善が必要な点…●〕

○前時の振り返りにおいて、児童のノートのまとめをタブレット端末で提示していた。この内容から、児童が情報端末をある程度のレベルで操作できることが分かった。

●常に教員が発問し説明し続けていると、その間児童は考えることはできない。教材研究の際に、児童に考えさせたいことを検討し、そのための発問を精選し、児童が考えるために十分な時間を設定していくことが求められる。

〔令和５年度の学校経営に向けての提言・アドバイス等〕

○市内にもＩＣＴ機器の活用を先進的に取り組んでいる学校があるようなので、それらの情報を積極的に収集し、六小が目指す授業づくりのスタイルを研究してほしい。

○ＩＣＴ機器を活用して学力を向上させるためには授業展開を構想する段階で、授業の中でどのようなＩＣＴ機器をどのように使うのか（アプリケーションソフトも含めて）を考えることが大切である。そのためには、同学年や教科部等で協働して教材研究を行い指導案の作成をしたり、ＩＣＴ機器の活用の仕方について全教員で情報を共有できるシステムを構築したりすることが求められる。

○どの学年もＩＣＴを活用した授業づくりが定着してきたとのことだが、活用にあたっては各学年に任されているようだった。学校全体として活用するアプリや活用場面を検討したりするなど、６年間を見通した指導計画を検討する必要があるだろう。校内研究のテーマと今年度の評価の視点を連携させる工夫が行われたら、より成果が得られるはずである。

ウ　評価の観点②　自分の考えを伝え合う学習活動の工夫について

〔第１回学校訪問時に比べ改善が見られた点…○　さらに改善が必要な点…●〕

○人とのかかわりがある楽しい授業を展開することで、自ら伝え合うことができる児童の育成を重視してきたとの説明が校長よりあった。そのために、安心して発言できる雰囲気作りに力を入れているとのことだったが、参観した授業では児童同士が安心した雰囲気の中で自分の考えを互いに出し合いながらグループとしての意見をまとめていた。学級内の雰囲気も良く、仲良く楽しそうに学んでいる様子が見て取れたので、本校が目指している授業の姿が現れていると考えられる。

○児童の話し合いの様子から、意見を変えることについて寛容な学級の雰囲気が感じられた。これまでの学級経営において、教員が大切にしてきたことの一つとして表れていると思った。

●児童に形式段落ごとのキーワードを見付けさせる活動をしていたが、教室の前方から児童の様子を見ていると、板書されたことをノートに視写するので精いっぱいの児童も少なからずいた。学習の定着についての見取りをていねいに行ってほしい。

〔令和５年度の学校経営に向けての提言・アドバイス等〕

○「伝える」と「伝え合う」とは似ているがやはり異なると思う。参観した授業では、児童が堂々と自分の意見を発表できていたが、「伝え合う」ことになっていたのかまで検証する必要があると感じた。

○自分の考えを伝え合う学習活動の工夫を行うのは正しい方向ではあるが、その先の何を目指そうと意識しているのかを明確にする必要がある。例えば、より良い人間関係なのか、対話的学びなのか、単純に学力の向上なのか。校内研究は単に授業力の向上を目指すだけではなく、教育目標の具現化のためでもある。

## 7　狛江市立和泉小学校

⑴ 管理職

校　長　鷲見　真太郎　　副校長　石黒　重信

⑵ 評価の観点

【評価の観点①　かかわりを促すためのＩＣＴ機器の活用について】

【評価の観点②　ＩＣＴを活用した個別最適な学びの実践について】

⑶ 第１回学校訪問より

ア　校長の学校経営方針の説明について

○校長自ら校門での挨拶指導を実践しているとのこと。学校全体で子どもを指導するという姿勢ができたことも、こうした校長の姿から経営方針が浸透したものと考えられる。学校運営の核となる主任層の教員を育てたことも学校経営上重要なポイントになったようだ。全体的に改善が見られたことは評価に値する。

○教員間の関係がよくなり、多くの教員がかかわって課題のある学級の支援を行うなど、学校全体が有機的に動ける組織になっている。このようになった要因を明確にして、今後に生かすことが求められる。

○働き方改革についても概ね肯定的な評価のようで、満足度が高まっているとの評価であるが、自宅への持ち帰り分の業務が増えていなかったかも確認する必要がある。

イ　評価の観点①　かかわりを促すためのＩＣＴ機器の活用について

〔現状や課題、取り組みの方向性、授業観察からの感想等…○　　課題…●〕

○クラウド上にアップされた児童のコメントやデータについて、すかさず先生が評価したり、他の児童に紹介したりすることによって話題を共有したり、関心を高めたりしていた。ＩＣＴ機器の使い方だけでなく、指導上の配慮も十分意識した授業を確認できた。

○児童の多くはタブレット端末を使いこなしているように見えたが、中にはデータを共有することに手間取り、クラウド上でのやり取りではなく、直接タブレット端末を見せ合いながら情報交換する姿もあった。児童の柔軟な発想と対応する力を確認することができた。

○直接的なコミュニケーションを含め、多様な手段でのかかわりを促す仕組みを研究してほしい。また、タブレット端末の画面で共有された多くのデータを一度に閲覧しているが、手元の画面とはいえ、文字や画像がとても小さくて見にくいと感じた。子どもたちの視力が急激に落ちていることが心配されていることから、どのような配慮が必要かも合わせて研究してほしい。

ウ　評価の観点②　ＩＣＴを活用した個別最適な学びの実践について

〔現状や課題、取り組みの方向性、授業観察からの感想等…○　　課題…●〕

○指導案を見ると、授業の各場面で「個別最適な学び」、「協働的な学び」、「ＩＣＴ機器の活用」と配慮事項が明確に示されていた。授業を参観している中でもこうした点につい

て、意識的に指導していることが十分理解できた。

○今回参観した授業では、本時のねらいを設定し、それに基づいた指導を行われていた。しかし、どちらかというとＩＣＴ機器の活用に関する内容が強くなっていた。

○授業には本来教科のねらいがあり、それを達成するために「個別最適な学び」、「協働的な学び」、「ＩＣＴ機器の活用」といった指導上の配慮があるのではないか。是非、教科のねらいをしっかりと踏まえた上で、本校の研究テーマにせまる指導の工夫を行ってほしい。

⑷ 第２回学校訪問より

ア　教務主任等による学校経営方針等の理解について

○校長の意を汲み教職員をまとめることに努力していることが理解できた。成果が出るまでには時間が必要だろうが、着実に進めてほしい。

○体力・運動能力についての分析もしっかりとできている。体力の低下に関して、解決策として体育の授業の充実とともに休み時間のなわ跳びを設定していた。

○学力について全国平均と比較して「よい」とするだけでなく、自校の経年比較を行って課題を見い出している。このことはデータの分析として大切な視点である。さらに、課題解決の方策として、校内研究で国語を取り上げ「個で考えをもつ」ことに焦点を当てて具体策を提示しているとのことだったが、今後の成果に期待したい。

イ　評価の観点①　かかわりを促すためのＩＣＴ機器の活用について

〔第１回学校訪問時に比べ改善が見られた点…○　さらに改善が必要な点…●〕

○第１回の訪問時に比べ、児童がＩＣＴ機器をそれぞれの必要に応じて、ツールとして活用している様子が見られた。パンフレット作成にあたって、ホワイトボード上の下書きに対し、写真をどれにするか、位置はどこが良いかなど２年生なりに意見を言い合いながら完成させている姿が見られた。ＩＣＴ機器の活用ではなかったが、児童同士がかかわり合いながら学びを深めていく様子が見られて良かった。低学年ならではのアナログの良さが発揮された場面でもあった。

○２年生の生活科の「町たんけん」で調べてきたことを、４人のグループで新聞とポスターにまとめる授業を見た。どの児童も積極的に活動に取り組んでいた。このような姿が見られたのは、これまでの活動である、町たんけんの事前指導やたんけん中の指導、その後の指導が、児童の実態を十分に把握し、児童が主体的に活動できるように教員が支援していたからだと考えられる。

○本時の授業は、発表のための「相手意識」と「目的意識」を明確にしており、児童も十分に理解できていた。活動中も教員は個別に確認させる支援を行っていた。

○国語科と関連させ、文字言語、音声言語による表現の仕方について、教員が個別に助言をしていたことが効果的だった。

〔令和５年度の学校経営に向けての提言・アドバイス等〕

○教科のねらいが第一にあって、タブレット端末の活用ありきではないと共通理解を図ってきた成果が現れていたようだ。学年によってＩＣＴ機器の活用方法も変わるため発達の段階に応じた活用場面や方法を研究してほしい。

○児童同士が「かかわり」合うには、児童と児童、児童と教員の間の関係がよく、一人ひとりの児童が安心して自分の思いや考えを言える、いわゆる「心理的安全性」が求められる。そのためには教員の学級経営の力が必要である。校内研究においても、教科学習における「協働的な学び」に焦点を当てて研究を進める際には、学級経営の充実についても視野に入れる必要があると考える。

ウ　評価の観点②　ＩＣＴを活用した個別最適な学びの実践について

〔第１回学校訪問時に比べ改善が見られた点…○　さらに改善が必要な点…●〕

○学習問題に対し、各自が調べたい事項を設定し、自由な進度で学習するスタイルの授業であった。児童が使いそうなデータや画像を予め準備していたが、教科書のグラフや図表を写真に撮り、貼り付けている児童も見られた。中にはWEB上で見付けた資料を貼り付けていた児童もいて、ツールとして使いこなしている様子が見て取れた。

●単元を貫く学習問題を設定し、一人ひとりの児童が各自の学習計画を立てて取り組む「自由進度」の授業であり、この取り組みは評価できる。自由進度学習は、明確に定められた単元のめあての達成のために、児童が自ら学習方法や探究の方法を定め学習を進めていくものであり、教員の意図の下で進められなければならないが、教員の意図を明確に示すことで、児童の学習にブレが出ないようにする必要がある。

●タブレット端末を活用して資料やデータを検索し、発表資料を作成していたが、学習問題や学習計画を指定された用紙に手書きしなければならないようになっていた。参観した学級には文字を書くのが苦手そうな児童がいたが、タブレット端末には問題なく文字入力ができていた。児童の苦手な部分をＩＣＴ機器で補うことができれば、学習に対する意欲も上がるだろう。個別最適な学びを研究する中で検討してもよいと考える。

〔令和５年度の学校経営に向けての提言・アドバイス等〕

○ＩＣＴの活用の有無に関わらず、教科の内容と指導法について十分に研究を深める必要がある。校内研究で「個別最適な学び」と「協働的な学び」に焦点を当てて研究を進めることは大切だが、そのベースとなる各教科の内容の把握・理解と指導方法について教員が十分に身に付けることが求められる。

○「個別最適な学び」と「協働的な学び」を進めていく時に、児童の主体性が大切になる。児童が主体的に取り組むための授業の在り方を研究することも併せて必要である。

## ８　狛江市立狛江第二中学校

⑴ 管理職

校　長　猪瀬　政幸　　副校長　岩瀬　敏郎

⑵ 評価の観点

【評価の観点①　ＩＣＴ機器の授業内での効果的な活用】

【評価の観点②　自主的・自発的に学びに向かう生徒の育成】

⑶ 第１回学校訪問より

ア　校長の学校経営方針の説明について

○教職員や生徒に対して「感謝」「笑顔」「失敗してもＯＫ」の３つを大切にすることを継続して話してきたとのことで、生徒の作文やスピーチにこれらの言葉がよく出てくるようになったという。授業を見ていても、それを感じることができた。生徒はやさしい子が多いが、どちらかと言うと受け身であるため、学校の決まり等の見直しに関わらせ、自分たちで学校を創っていくという気持ちを養おうとしている。また、外部から講師を招聘して生徒にインプロ（即興演劇）を体験させ、表現する力を高める取り組みも行うなど、生徒の実態を踏まえ、よりよく成長させようとしていることが分かった。

○生徒の笑顔を守るためにも、いじめ、不登校の未然防止のための取り組みを計画通り実行し、防災・防犯にも力を入れるよう引き続き努力してほしい。

○授業を参観しながら校内を巡ったが、生徒が仲良く楽しそうに生活している様子が見て取れた。生徒、保護者、地域の方が本校を信頼している理由が分かるし、学校評価の数値にも明確に表れていた。本校の生徒は優しい子が多いとのことだったが、積極性や主体性をさらに育成するような取り組みを期待したい。

イ　評価の観点①　ＩＣＴ機器の授業内での効果的な活用について

〔現状や課題、取り組みの方向性、授業観察からの感想等…○　　課題…●〕

○Power Point を用いての資料の作成は、今後、経験を積むことによって習熟していくと思うが、「ＩＣＴ機器の授業内での効果的な活用」を柱とするならば、各グループの発表の際に、発表を聞いている他の生徒に、提示されたPower Point 資料のどのような点がよかったのか、さらによくするためにはどのような工夫をするとよいのかを評価させ、発表させても良かった。

●発表の際にはPower Point の画像をスクリーンに投影しているが、発表が終わると消えてしまう。教員は発表の内容を板書していたが、各グループが作成した資料を各生徒のタブレット端末に送り、各グループの資料を比較させるようにするとよかったと思う。このようにすることによって、学習のまとめは生徒が自分自身で行うことができる。

○現段階は、試行錯誤をしながらＩＣＴ機器を使えそうなところで使い、その知見を蓄積しているところだと思う。教科の壁を越えて、各教員の知見を共有し学校としてのレベルを上げていくためには、各教員の知見を共有するシステムを構築していくことが求められる。

ウ　評価の観点②　自主的・自発的に学びに向かう生徒の育成について

〔現状や課題、取り組みの方向性、授業観察からの感想等…○　　課題…●〕

○参観した２年生の英語では、「going to ～」を使った会話文をペアでやりとりし、教室内を生徒が動いて他の生徒とやりとりする活動をしていた。どの生徒も楽しそうで、積極的に交流していた。また、教員と生徒との英語でのやりとりにおいて、生徒がうまく英語で伝えられない時でも、教員が笑顔でサポートしていたのはとてもよかった。

○本時の授業の実施にあたっては、「理想の観光プラン」を作成し、旅行業者に対して英語でプレゼンテーションするという目標を設定し、生徒に目的意識、相手意識をもたせており、自主的・自発的に学びに向かおうとする意欲につながっていたと考える。

○テンポの良い英語での生徒とのやり取りは、見聞きしている側も気持ちが良いものだった。

●個々の生徒の実態が大きく異なる場合は、一斉指導の形態を取るのではなく、個別指導の形態を積極的に取り入れた方が、指導しやすいのではないだろうか。

○本時の授業は、単元の目標を基に生徒に目的意識と相手意識をもたせた学習の必要感を伝えようとしていたが、各活動は教員の指示によって行われていた。今後、生徒がこのような活動を多く経験し、蓄積した経験をもとに、生徒自身で学習計画を立てて実行していくことができるようになると、真の「自主的・自発的に学びに向かう生徒」の姿に近付くと思う。

(4) 第２回学校訪問より

ア　教務主任等による学校経営方針等の理解について

○校長の経営方針を受け、教職員が働きやすいように環境を整備することによって、働き方改革を推進しているとのことであった。その取り組みの一つとして、定期テストの実施方法や結果の返却方法を見直したということだが、生徒や保護者の理解を得るのは簡単ではなさそうである。キャリア教育とも関連させながら継続した改善を行ってほしい。

イ　評価の観点①　ＩＣＴ機器の授業内での効果的な活用について

〔第１回学校訪問時に比べ改善が見られた点…○　さらに改善が必要な点…●〕

○授業ではワークシートの記入したものをカメラで撮影し、Teams にアップするという方法をとっていた。アップされた画像を見ると、手元が影になり見づらいものあったが、現状ではこの方法が最も簡単に共有できる方法とのことであった。

○Power Point を使ってのプレゼンであったが、どちらも生徒は十分使い慣れているようで問題はなさそうである。タブレット端末をどの場面で、どのように使ったらよいか生徒自身に考えさせる取り組みも検討していただきたい。

○努力をされているとは思うが、教職員、生徒ともにさらにタブレット端末の活用場面の研究をしてもらいたい。

〔令和５年度の学校経営に向けての提言・アドバイス等〕

○市内中学校内では同じ機器を使っているので、横のつながりを生かして、アプリの情報等を共有し、より有効な活用方法を模索してほしい。

ウ　評価の観点②　自主的・自発的に学びに向かう生徒の育成について

〔第１回学校訪問時に比べ改善が見られた点…○　さらに改善が必要な点…●〕

○今回拝見した授業は、テンポ良く、パワフルなもので、アクションも交えた指導に見ているこちらも楽しくなった。生徒も楽しそうに学んでいたのはとても良いことではあるが、先生の指導のスタイルができあがっていて生徒も満足しているためか、今回参観した範囲では自主的・自発的な部分をあまり見ることができなかった。

○授業の前半は現在のスタイルを維持することで、苦手意識のある生徒も楽しんで参加できる場面を確保するとともに、後半は生徒の自主的な活動があるスタイルを追加するなど改善の余地はあると思う。工夫を期待したい。

〔令和５年度の学校経営に向けての提言・アドバイス等〕

○教務部の資料によると、教科横断的な取り組みの重要性と観点ごとの評価基準の明確化が課題となっているとのことだが、今年度の校内研究でどこまでこれらについての実践が行われたのか、また成果がどの程度得られているのかも明らかにしてほしい。

## ９　狛江市立狛江第三中学校

⑴ 管理職

校　長　工藤　聡　　副校長　伊地知　俊二

⑵ 評価の観点

【評価の観点①　ＩＣＴ機器の学習への効果的な活用】

【評価の観点②　学習を深めるための話し合い活動の工夫】

⑶ 第１回学校訪問より

ア　校長の学校経営方針の説明について

○学校評価の結果をもとに、三中の課題を明らかにし、今年度の改善点を整理した経営計画の説明であった。昨年度コロナの影響で制限せざるを得なかった中、工夫によってほとんどの教育活動を予定通り実施できたことは、生徒にとっても自信に繋がったと思う。

○コロナ対策等でリモート授業を行い、学校に来られない生徒への配慮が見られた。こうした取り組みも、ＩＣＴ環境が整備されているからである。

○今年度の課題の一つである不登校生徒への対応については、学校が中心となるのは当然だが、地域を巻き込んでのコミュニティ・スクールの機能を活用した対応策も検討してほしい。小規模校で教職員の数も少ないからこそ、外部との連携を積極的に検討してもよい。

○管理職はいかに「分かりやすいビジョン」を示せるかが勝負であり、教職員や保護者、地域の方々に理解しやすい表現でビジョンを示すことができると、円滑な学校経営に結び付くと考える。

イ　評価の観点①　ＩＣＴ機器の学習への効果的な活用について

〔現状や課題、取り組みの方向性、授業観察からの感想等…○　　課題…●〕

○今回参観した授業では、ＩＣＴ機器を効果的に活用している場面を見ることができた。生徒への説明や課題の提示の際、大きな画面で表示しカラフルな色使いで注目させる個所を示したのは有効だったと思う。

○数学の授業で自力解決後、Teams のホワイトボード機能を使ってグループで話し合うよう教員は指示をした。３～４人のグループで話し合う際にタブレット端末を使う必要があったか疑問である。本物のホワイトボードを用いて互いに書き込むようにした方がよいのではないかと思う。タブレット端末使用の有無に関わらず、話し合いをする際には、生徒一人ひとりが自分の考えをもっていることが前提であり、教員は生徒が自力解決を行っていく中で自分の考えをもつことができるように支援をしていく必要がある。

○ＩＣＴ機器を使う必要性のある場面（ＩＣＴ機器を使うことによって教育効果が上がると想定される場面）を適切に選択し、どのようにＩＣＴ機器を活用するとよいのかを考えていくことが求められる。

●問題解決的な学習をする際には生徒の実態を的確に把握し、事前に生徒の反応を予測する必要がある。そして予測される反応に対しての支援の手立てを考えておかなければならない。

ウ　評価の観点②　学習を深めるための話し合い活動の工夫について

〔現状や課題、取り組みの方向性、授業観察からの感想等…○　　課題…●〕

○話し合い活動に視点をおいて研究に取り組んだ成果を、今回参観した授業の中でも確認することができた。グループに分かれての話し合い活動への移行が実にスムースであったが、日頃からこうした授業形態を取り入れているため、生徒も慣れているのだと思う。

○人前で発表することが苦手な生徒が、体育祭でダンスを披露することができたなどの変容の報告があったが、話し合い活動と他の取り組みとがうまく連動した成果と考えられる。

●グループでの話し合いを重視するのであれば、その前に生徒一人ひとりが自分の考えをもち整理する（なぜ、そのように考えたのかという理由や根拠を明確にして、友達に説明できるようにする）時間をきちんと確保する必要がある。

●単に「グループで話し合いなさい」と指示するだけでは生徒は内容のある話し合いはできず、発言力のある生徒の意見についていくだけになってしまう。グループで話し合う時には、グループとしての学びの深まりとともに、生徒一人ひとりの学びの深まりがなければならい。

○どのような話し合いの仕方があり、どのような成果が期待できるのか、あるいはどのような課題があるのかを明確に示すことができると、学校としての研究が深まると思う。さらに問題解決型の学習の進め方や授業の展開の仕方について研修等を行い、教員の理解を深め実践に結び付けていくようにすることが必要ではないかと思う。

(4) 第２回学校訪問より

ア　教務主任等による学校経営方針等の理解について

○校長の学校経営方針に基づき、教育活動を円滑に実施するため、教員の意見を集約し管理職との仲介役となっているようだ。校長の意を受け、中堅教員が提案しやすい環境を作っている。トップダウンとボトムアップの両方が機能しているのは、こうした働きがあってのことと推察できる。

○「50 周年記念事業委員会」、「GIGA スクール構想推進委員会」、「研究発表推進委員会」等の複数のプロジェクトの調整推進に期待したい。

○アンケートで生徒・保護者ともに数値が上昇していることは教職員の努力のたまものだと思う。

イ　評価の観点①　ＩＣＴ機器の学習への効果的な活用について

〔第１回学校訪問時に比べ改善が見られた点…○　さらに改善が必要な点…●〕

○今回の授業参観では、教科書の読み上げ機能やストップウォッチ機能といったＩＣＴ機器としてデジタル教科書の活用場面を見ることができた。また、授業者から具体的な活用例を聞き、デジタル教科書の可能性について改めて認識することができた。

〔令和５年度の学校経営に向けての提言・アドバイス等〕

○コロナの拡大とともに不登校生徒数が増加し課題となっている。不登校生徒の学習保障という観点から、双方向でやり取りする授業の在り方についても積極的に研究してほしい。

○「ＩＣＴが使えそうなところで使ってみよう」という教員の意識が必要である。そのためには、教員が互いにＩＣＴの活用の経験（うまくいかなかったことも含めて）について、日常的に話ができる環境づくりが大切である。

○教員のＩＣＴ活用に関する実践の蓄積と、教員間の密な情報交換が求められる。中学校では教科によって活用の仕方が異なることもあると思うが、教材・課題の提示、生徒の反応の把握など教科を超えて共通して活用できる要素がある。ＩＣＴを活用した実践を共有フォルダに保存し、誰でも使用できるようにするなどの工夫が考えられる。

ウ　評価の観点②　学習を深めるための話し合い活動の工夫について

〔第１回学校訪問時に比べ改善が見られた点…○　さらに改善が必要な点…●〕

○参観した授業では、話し合い活動がふんだんに取り入れられ、生徒たちも活発な意見交換を行っていた。グループ協議では「とても分かりやすくて良かった」「今の意見、良いと思う」といった声かけをあちらこちらで見ることができた。三中の生徒は明るく素直で、男女の仲も良く生徒間の関係も良好とのことだが、授業中のこうした発言が人間関係の良好さを担保しているのであろう。

○単元の目標、本時の目標が明確であり、生徒もそれをよく理解して学習に取り組んでいたように見えた。

○生徒同士の話し合いの過程で、自分の考えに変容があることが十分に考えられる。自分の考えの変容を、学習の振り返りにおいて確認するためにも、話し合いの中で自分が考えたことをワークシート等にメモすることが必要である（最初に書いた自分の考えは消しゴムで消さずに残しておく）。このことによって、生徒に学習の調整力が育っていく。

〔令和５年度の学校経営に向けての提言・アドバイス等〕

○授業の教材研究をする際に、ＩＣＴの活用を検討するようにする。ＩＣＴを活用することによって授業を効率よく進められ、話し合いの時間を確保し充実させることができる。今回の国語の授業ではＩＣＴの活用はなかったが、例えば、生徒がワークシートに記入したものをタブレット端末で撮影して教員に送り、教員はそれを一覧にして把握するとともに、必要に応じて生徒に提示するなど。

○生徒同士の話し合いの過程で、自分の考えに変容があることが十分に考えられる。自分の考えの変容を学習の振り返りにおいて確認し、学習の調整力を高めるためにも、話し合いの中で自分が考えたことをワークシート等に記録しておき常に確認することができるようにしておくことが必要である。

令和５年３月 14 日

狛江市教育委員会教育部
公民館長　浅井　信治　様

狛江市立公民館運営審議会
委員長　斎藤　謙一

新しい生活様式を踏まえた狛江市立公民館事業のあり方について（答申）

令和３年６月 25 日付け狛教教公発第 000053 号で狛江市教育委員会教育部公民館長から諮問を受けました標題の件につきまして、別紙のとおり答申いたします。

# 答　　申　　書

## 新しい生活様式を踏まえた狛江市立公民館事業のあり方について

夏休み子ども・中高生スペース　チャリティーイベント～ウクライナ 世界の平和を願って～
「エッグアートをつくろう（令和４年８月９日実施）」

令和５年３月

狛江市立公民館運営審議会

## Ⅰ　はじめに

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」）が発生した令和２年からすでに約３年が経過している。これまで、狛江市の公民館においては、消毒の徹底やマスクの着用、飲食の禁止、利用者数の制限等、活動にあたって多くの感染症拡大防止の対策を講じてきた。さらに、市の新型コロナ対策本部の決定を受け、緊急事態宣言下では公民館を臨時休館とし、すべての部屋の貸し出しを停止する期間もあった。しかし現在では、新型コロナの終息の見通しが付かない状況でありながらも、市民の学びや活動を止めないために、公民館事業の実施や団体活動の支援を継続しているところである。

新型コロナが流行り出してから、「新しい生活様式」という言葉をよく耳にするようになった。「新しい生活様式」とは、新型コロナの拡大を防止するために厚生労働省が公表した行動指針である。一人ひとりの手洗いやマスクの着用など日常生活での予防からはじまり、企業や自治体等では３密（密集・密閉・密接）を回避するための「在宅勤務（テレワーク）」や「オンライン会議」といった様々な取組みがすでに実践されている。

こういった背景をもとに、公民館長より「新しい生活様式を踏まえた狛江市立公民館事業のあり方について」（令和３年６月２５日付け狛教教公発第 000053 号）について、本審議会宛てに諮問をいただくこととなった。「新しい生活様式」と聞くと、インターネットを活用した「リモート会議」や「オンライン講座」といったものが真っ先に思い付くところではあるが、そういった取組みに限定してしまうと、新型コロナの終息後に本答申が活かせなくなってしまうことが危惧される。よって、本審議会では、新型コロナが終息したポストコロナ時代も活かせる先を見据えた事業の展開も含めて、長期的な視点に立って検討することとなった。合わせて、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」といった重要な機能を持つ公民館は、「３密」になる活動も多いため、改めて公民館の原点に立ちかえり検討する良い機会ともなった。

本答申により、コロナ禍やさらなる未来において、社会教育法に定められた公民館の目的「住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」の維持に役立つことができれば幸いである。

狛江市立公民館運営審議会
委員長　斎 藤　謙 一

## ２　審議の経過

本審議会においては、以下の日程で、諮問事項について、９回にわたる会議を開催し、意見交換を交えながら慎重に審議を尽くした。

【令和３年度】

第６回（10 月 26 日）これまでの取組み、他市の事例、グループワーク１回目

第７回（11 月 30 日）グループワーク２回目

第８回（12 月 14 日）３つの重点事項の検討

第９回（３月 22 日）３つの重点事項の整理

※第１～５回は、公民館事業評価のみ実施のため記載しない。

※新型コロナ拡大防止のため、５月と令和４年２月は中止とした。

【令和４年度】

第１回（４月 12 日）答申書（案）の確認

第６回（10 月 25 日）３つの重点事項における今後の展望・方針（グループワーク）

第７回（１月 24 日）答申書（案）へ今後の展望・方針の反映

第８回（２月 14 日）答申書(最終案)の検討

第９回（３月 14 日）答申書の確定・提出

※第２～５回は、公民館事業評価のみ実施のため記載しない。

※新型コロナ拡大防止のため、11 月と 12 月は中止とした。

## ３　公民館の役割について

原点に立ちかえり、公民館の役割を明確にするため、法令を確認するとともに、市における公民館の位置付けについて以下のとおり整理する。

### （１）公民館の役割とは

社会教育法に定義された公民館の目的及び事業は、以下のとおりである。

〇社会教育法（抜粋）

第二十条（目的）

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

第二十二条（公民館の事業）

公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

一　定期講座を開設すること。

二　討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。

三　図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。

四　体育、レクリエーシヨン等に関する集会を開催すること。

五　各種の団体、機関等の連絡を図ること。

六　その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

## （２）公民館に求められる機能やポイント

他の公共施設の役割等を踏まえて、以下のとおり公民館のポイントを改めて整理した。

### 公民館に求められる機能やポイント

◆人々の暮らしや地域の課題解決を助ける場であること

◆子どもから高齢者まで、幅広い世代が「つどう」場であること

◆住民の生活に即した教育や学術、文化を「まなぶ」場であること

◆住民同士や他の専門的な機関と住民とを「むすぶ」場であること

上記にある「つどう」・「まなぶ」・「むすぶ」は、公民館が地域住民のために社会教育を推進する拠点施設として、公民館が担うべき役割を文部科学省が分かりやすく示した言葉である。公民館の役割に沿っているかを適宜確認する意味でも、次章「４　３つの重点事項について」の「今後の展望・方針」の中で、３つの言葉（「つどう」・「まなぶ」・「むすぶ」）を使って表した。

## ４　３つの重点事項について

本審議会では、「新しい生活様式」を踏まえた公民館事業について、各委員が付箋に書いたアイデアを分類しながら、委員同士で自由に意見交換を行った。そして、委員から出た各意見をソフト面（公民館の制度やサービスに関すること）、ハード面（設備や備品に関すること）、事業面（教室や講座に関すること）の３つに整理した。

その中で、頻出したものや優先順位が高いと思われるものを、３つの重点事項「（１）新たな事業の開拓（２）現役・将来世代への継承（３）未来に向けた取組み」に分類し、各重点事項に関する＜今後の展望・方針＞について、最終的に以下のとおりまとめた。

### （１）新たな事業の開拓

▼ＩＣＴにより、新たな「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を創出する
▼事業評価を踏まえ、「まなぶ」の充実を図る
▼「つどう」場を広げ、「まなぶ」機会を増やす
▼公民館の「まなぶ」を再発見する

### （２）現役・将来世代への継承

▼「つどう」幅を広げるために、若い世代の「まなぶ」ニーズを探す
▼公共施設を「つなぐ」ことで、若い世代が「まなぶ」充実を図る
▼若い世代が「つどう」機会を増やし、「まなぶ」環境を整備する
▼若い世代の主体的な「つどう」「まなぶ」をサポートする

### （３）未来に向けた取組み

①ＳＤＧｓを中心とした長期的な視点に立った事業の展開
▼「つどう」「むすぶ」場を提供し、さらに「まなぶ」達成感を得る
▼社会問題等と通じて、俯瞰的な視点で「まなぶ」ことの意味や目的を知る

②多様な主体と連携した事業の展開
▼公共施設を「つなぐ」ことで、「まなぶ」充実を図る
▼行政と民間を「つなぐ」ことで、「まなぶ」充実を図る
▼外国人が「つどう」場所を提供し、日本人と「むすぶ」ことで、国際的な「まなぶ」楽しみや喜びを知る

## （１）新たな事業の開拓

新型コロナの拡大防止をきっかけに、リモート講座やテレワーク等、ＩＣＴを活用したサービスがより重視されるようになった。公民館では、令和２年度に居場所事業「連続講座」を会場とオンラインでのハイブリッド形式で実施したことが、ＩＣＴ活用のスタートとなった。その後、少年事業「子ども実験教室」の動画配信や、市民劇場「西河原クリスマスコンサート」の動画上映、電子申請の積極的な活用等、市民の学びを止めないよう創意工夫をして取り組んでいる。

一方、ＩＣＴ機器を利用できる者と利用できない者との間に生じる情報格差（デジタル・ディバイド）が課題となっており、この課題の解消に向けて、公民館では、情報学習事業「スマホ講座」や東京都と連携した「高齢者スマートフォン体験会」などを実施している。

引き続き、ＩＣＴを活用し、感染症対策はもちろんのこと、子育て世帯といった日中忙しい方や、高齢者等の移動が困難な方にも場所を選ばずに学べる環境づくりを進めるとともに、物理的に３密を避けることができる館外事業を取り入れるなど、新たな事業の開拓が求められている。

### ＜今後の展望・方針＞

**▼ＩＣＴにより、新たな「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を創出する**

⇒デジタル化する時代に適した「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を公民館で検討・導入し、スマートシティ※の実現に向けた取組みに期待する。

※国が「都市が抱える諸問題に対して、ＩＣＴ等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画・整備・管理・運営）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区」と定義したもの。

**▼事業評価を踏まえ、「まなぶ」の充実を図る**

⇒新たな事業を開拓するためには、本審議会の事業評価を活用し、公民館事業を改善するための不断の見直しが必要である。令和２年度の答申「狛江市立公民館事業の評価のあり方について」に基づき、継続した事業評価に取り組んでいただきたい。

**▼「つどう」場を広げ、「まなぶ」機会を増やす**

⇒西河原公民館の周辺には多摩川や西河原公園といった素晴らしい地域資源がある。こういった資源を活用し、公民館から飛び出した館外事業の企画を実施するなど、密の回避をしながら市民の健康増進や学びの提供ができるような取組みが必要である。

**▼公民館の「まなぶ」を再発見する**

⇒市内の公共施設の中で茶室や暗室を有するのは公民館だけである。それらに加え、公民館の

様々な機能（料理実習室、生活工芸室（美術工芸室）、陶芸窯、図書室等）を活かした事業を展開し、公民館の魅力を改めて多くの市民に感じてもらい、学びの輪を広げていただきたい。

### （２）現役・将来世代への継承

公民館では、子どもや若者たちを対象とした多くの事業（子ども・若者事業や子育てセミナー等）を実施している。平成 29 年度から実施している居場所事業「夏休み子ども中高生スペース」は、令和２年度は事業を中止したが、令和３年度と令和４年度は実施し、コロナ禍だからこそ行き場のない子どもたちに居場所を提供できたことは一定の成果があった。また、令和４年度に本格実施している「学習フリースペース」では、中央公民館の空いている部屋を活用して新たな学びの場を提供している。他にも田園調布学園大学との連携や、市内小中学校の職場訪問、職場体験の受け入れ等も実施している。しかしながら、公民館利用者のうち高齢者がまだ多くを占めている現状では、現役・将来世代の公民館に対する理解と関心があるとは言い難い。

そこで、平成 28 年度の本審議会の答申「狛江市立公民館の魅力を高め、すべての世代にわたる市民のための学習の場とするために必要な公民館事業等のあり方について」における若い世代に係る本答申内容を再度振り返り、公民館がどこまで実現できているのかの進捗管理を行った。この進捗管理を踏まえた上で、重点事項「現役・将来世代への継承」については、以下のとおりとする。

#### ＜今後の展望・方針＞

**▼「つどう」幅を広げるために、若い世代の「まなぶ」ニーズを探す**

⇒現役・将来世代をターゲットとした事業を企画・運営し、子ども・若者の学びをサポートすると同時に、公民館の新たな担い手の確保を目指す必要がある。子どもや若者が何を求めているか、まずはアンケート調査等を通じて、小・中学生や高校生等のニーズを把握した上で、事業を展開していくことも必要である。さらには、子どもや若者が主体となって、事業を企画・運営することで、公民館に継続的に携わってもらうことが望まれる。

**▼公共施設を「つなぐ」ことで、若い世代が「まなぶ」充実を図る**

⇒公民館の取組みは幅広い世代を対象にしているため、他の公共施設と重なる部分が大きい。特に、子どもや若者の関係で言えば、市内には多くの小・中学校や児童館が存在する。公民館の位置付けを踏まえた上で、各公共施設との情報共有や連携を図ることにより、広がりのある事業が展開されることを期待する。

**▼若い世代が「つどう」機会を増やし、「まなぶ」環境を整備する**

**⇒現役・将来世代の利用を促し、子どもから高齢者まで多世代が交流できる公民館であるためには、ソフト面とハード面の両面で整備する必要がある。今後改修予定の市民センターでは、フリースペースが拡充し、ティーンズルームやスタディコーナーが新設される。子どもや若者の利用が増え、より多くの人に開かれ、すべての世代が集う施設となることを期待する。**

**▼若い世代が「つどう」機会を増やし、「まなぶ」環境を整備する**

**⇒通学や通勤、子育て等をしている市民にとっては、公民館に足を運ぶ時間は限られる。利用時間区分の見直しや、開館時間の延長等を導入することで、若い世代の新たな利用者が増えることを願うものである。**

**▼若い世代の主体的な「つどう」「まなぶ」をサポートする**

**⇒令和４年度からは成年年齢が 18 歳に引き下げられたこともあり、狛江高校と選挙管理委員会で連携した主権者教育が展開されるなど、主権者教育への意識、関心も高まっている。公民館においても、子ども・若者が、国や地域の一員として、どのように社会や人生をより良いものにしていくべきかを自ら考え、多様な他者と協力し課題を解決するために、主権者意識を芽生えさせ、より良い社会を創る資質・能力を育むための取組みを進めることが重要である。**

## （３）未来に向けた取組み

**①ＳＤＧｓを中心とした長期的な視点に立った事業の展開**

**平成 27 年９月の国連サミットにおいて採択された、「持続可能な開発目標」（ＳＤＧｓ）では、地球上の「誰一人として取り残さない」をテーマに、持続可能な世界を実現するための国際目標が定められた。そして１７の国際目標のひとつに「すべての人々に包摂的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが挙げられている。**

**公民館では、令和３年度に本格実施した事業評価でＳＤＧｓの視点を持たせている。また、令和４年度では、男性の子育て参加の視点から「女性セミナー」から「子育てセミナー」に事業名を変更したほか。市民ゼミナールではＳＤＧｓをテーマに取り組んでいる。引き続き、長期的な視点に立って、公民館としてＳＤＧｓの理念に沿った事業の企画・運営が必要となる。**

**＜今後の展望・方針＞**

**▼「つどう」「むすぶ」場を提供し、さらに「まなぶ」達成感を得る**

**⇒環境や貧困問題、女性の社会参加の推進等、ＳＤＧｓには様々な種類があり、身近な問題と結び付けやすい。公民館でもＳＤＧｓに関わる事業の企画や事業評価の進捗管理等を行ってもらい、市民にもっと身近な問題として考えてもらうきっかけづくりに寄与していただきたい。**

**▼社会問題等と通じて、俯瞰的な視点で「まなぶ」ことの意味や目的を知る**

**⇒ＳＤＧｓだけではなく、市が推進する 2050 年までに二酸化炭素の排出量のゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」など社会的な動きに合わせた事業の企画・運営を検討し、社会問題を地域の課題として捉える取組みも必要である。**

**②多様な主体と連携した事業の展開**

**日本中の多くの地域において、人口減少による活力低下や様々な地域の課題を克服し、地域において人々が安心して心豊かな生活を送ることのできる地域づくりが大きな課題となっており、そのためにも豊かな学びの機会が必要である。公民館では、令和３年度から全国公民館連合会と明治安田生命保険相互会社が協同で活動を展開する「地元の『公民館』元気プロジェクト」を活用した事業を行っている。また、令和４年度から田園調布学園大学の学生が企画した講座を実施している。**

**今後も豊かな学びを提供するには、公民館が多様な主体と目的を共有した上で連携し、専門的な知識やノウハウを活用しながら地域課題の解決に取り組むことが重要である。**

**＜今後の展望・方針＞**

**▼公共施設を「つなぐ」ことで、「まなぶ」充実を図る**

**⇒市内には公民館以外にも図書館や児童館、地域・地区センターといった様々な公共施設が設置されている。各公共施設がお互いの理念や目的を理解・共有し、事業の企画・運営をすることで、市全体で社会教育の拡充に取り組むことを期待する。**

**▼行政と民間を「つなぐ」ことで、「まなぶ」充実を図る**

**⇒公民館職員の知識や経験、人脈だけでは公民館事業の「マンネリ化」や「前年踏襲」といった停滞につながる恐れがある。そこで、民間と連携し、その新しい強みやノウハウを公民館に取り入れることで、より深い市民の学びの充実を図ることを期待する。**

**▼外国人に「つどう」場所を提供し、日本人と「むすぶ」ことで、国際的な「まなぶ」楽しみや喜びを知る**

**⇒市内の外国人は増加傾向にあり、約 1,300 人に上る。また、昨今のロシアのウクライナ侵攻やトルコ・シリア地震等、不安定な国際情勢が続いている。こういったときこそ、グローバルな視点に立って外国人と協力した事業を展開し、公民館が市民に国際的な学びを提供できることを希望する。**

## ５　さいごに

コロナ禍をきっかけにデジタル化が進み、我々のライフスタイルそのものが大きく変わってきている。たとえば、電子決済等のキャッシュレス化により、現金を持つ必要はなくなった。また、テレワークやリモート会議等の普及により、会場まで直接出向いて顔と顔を会わせる必要もなくなった。こういった身近な事例からも、スマートシティの実現に向けて、社会全体が動き出してきていると肌で感じることができる。時代の流れに取り残されないよう、公民館が担う基本的な役割「つどう・まなぶ・むすぶ」を残しつつも、ＩＣＴを活用した現代版「つどう・まなぶ・むすぶ」についても、検討・構築していかなければならない。

また、公民館だけではなく、市役所や図書館、児童館、地域・地区センターといった各公共施設がお互いの役割を理解し、協力・連携することが今後さらに重要となってくる。場所に限定されずに、ワンストップですべてのサービスが享受できるような体制や仕組みづくりを検討し、狛江市が現代の市民の暮らしにさらに寄り添った行政となることを期待する。

第 23 期狛江市立公民館運営審議会
（令和３年４月１日～令和５年３月 31 日）

| | |
|---|---|
| 委員長 | 斎藤　謙一 |
| 副委員長 | 馬場　信義（故人） |
| | 都築　　完 |
| 委　員 | 内海　貴美 |
| | 小松　香織 |
| | 中野　　潔 |
| | 長岡　智寿子 |
| | 長谷川　まゆみ |
| | 深井　秀造 |
| | 細谷　明美 |

令 和 ５ 年 ３ 月 28 日

狛江市教育委員会教育部
図書館長　細川　浩光　　様

狛江市立図書館協議会
委員長　小刀稱　進

第四次狛江市子ども読書活動推進計画の進捗管理と成果検証について（答申）

令和４年６月２日付け狛教教図発第 000035 号により諮問を受けたこのことについて、下記及び別紙のとおり答申いたします。

記

◉乳幼児期の読書活動推進について

**【担当：保育園、児童館・児童センター、子ども家庭支援センター、各地域センター、公民館、図書館】**

各施設における蔵書の充実が必要である。予算の状況から蔵書の充実に苦慮している施設に対しては、より一層の支援に努められたい。

また、おはなし会等の子ども読書行事への参加を促すため、利用者が様々な方法で情報にアクセスできる環境の充実や、多様なライフスタイルに合わせたイベントの実施等が必要である。

電子書籍の活用は多様な手段で本にアクセスすることができ、バリアフリーとしての活用が可能である一方、乳幼児期から紙の本に触れ、ページをめくるなどの行為も大事なことであると考える。電子媒体のメリット・デメリットを注視しつつ、そうした情報の周知にも努められたい。

今後は図書館が主導した研修等の実施や、各施設における地域のおはなしグループとの連携をより一層推進するための取組を進めるとともに、多数の子どもが通う私立保育園等の状況の把握にも取り組んでいただきたい。

◉小・中学生の読書活動推進について

**【担当:小・中学校、指導室、児童館・児童センター、学童クラブ、図書館】**

電子書籍の活用はタブレット端末の配布等で閲覧環境が整備されており、様々な方法で本に触れることができる意義がある一方、データベースよりも多くの種類がある紙媒体の二次資料を活用するための力を身につけることも必要である。収集する資料のバランスを見極めることに加え、児童生徒自らが蔵書を検索できる環境の整備を検討すること、また共有ガイドラインの作成や「学校図書館活用ノート」を活用することなど、統一的な方法で図書館利用や資料の活用方法といった事項の指導・育成に取り組むべきと考える。

また、図書館における各施設への支援について更なる啓発・充実に努めるとともに、施設間の連携により様々な場所で読書環境を充実させる取組を進めていただきたい。加えて、これまで市が取り組んできたことの継続性を担保し、積み上げてきた財産が次世代に引き継いでいけるよう努められたい。

◉高校生等の読書活動推進について

**【担当:図書館】**

高校生等が参加することの楽しみをより一層感じられるイベントの実施や、高校生世代が利用する施設と連携して効果的な周知を図るなどの取組が必要である。高校生等の利用が更に充実するための取組を実施していただきたい。

◉地域における読書活動推進について

**【担当:各地域センター、公民館、図書館】**

図書館と各図書室施設間の連携が、図書室運営の基本的な事項に留まっているように見受けられる。地域の身近な場所で子どもたちが多くの本に触れることができ、また子どもと本をつなぐ活動に携わる人の学びがより充実したものとなるよう、図書館から連携強化を働きかけ、図書館と各図書室施設間の連携による取組を進めていただきたい。

◉普及・啓発について

**【担当:図書館】**

子ども読書啓発事業の配布タイトルの見直しや、配布後の継続的な読書推進に繋げることが必要である。図書館以外の施設とも連携して、配布タイトルの検討やイベント時における読書習慣の形成に繋がる取組の推進に努められたい。また各種イベントについては、取組のＰＲと「読書の楽しみ」を伝えるための更なる充実が求められる。各学校図書館及び各図書室等とも連携してより一層の取組を進めていただきたい。

第四次狛江市子ども読書活動推進計画　取組状況シート

別紙

1　計画概要

| 計画 | **乳幼児期の読書活動推進** |
|---|---|
| 概要 | 乳幼児の心の発達には温かな語りかけが必要です。ぬくもりの中で優しいことばを聞き、人と心を通わせて信頼関係を築くことで成長していきます。父母やその他の保護者による積極的な語りかけの重要性について広く理解を促し、家庭での実践に繋がるよう努めます。 |
| 現状と課題 | 図書館から連携強化を働きかけ、各施設での読書活動の充実を図るとともに、地域の方々に協力いただきながら様々な取組を推進することが求められる。施設において蔵書の充実を図ることに加え、ライフスタイルの多様化にも配慮したイベントの実施や情報発信を行っていく必要がある。 |

| 担当部署・施設 |
|---|
| 保育園<br>児童館・児童センター<br>子ども家庭支援センター<br>各地域センター<br>公民館<br>図書館 |

2　計画に係る取組内容

| No. | 個別内容 | | 取組の方向性 | 具体的取組 | 担当 | 前年度までの取組状況（成果） | 取組内容・予定（令和４年度） | 今後の取組達成予定等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | （１）乳幼児期の読書活動 | ①これから親になる方への絵本の読み聞かせ案内 | 絵本の読み聞かせやわらべうたは、親子が触れ合うきっかけを作る役割を果たします。父母やその他の保護者による積極的な語りかけの重要性について広く理解を促し、家庭での実践に繋がるよう努めます。 | (ア) 妊娠中の方などに、図書館利用案内や推薦絵本リストを配布します。<br>(イ) 読み聞かせの意義や推薦絵本リストについて、子ども関連施設等と連携し、これから親になる方に理解が図られるよう努めます。 | 図書館 | （令和５年度作成時から記載） | 図書館の入口や、子育て関連書籍コーナーの近辺に利用案内や推薦絵本リストを設置し、周知・配布を行っている。<br>読み聞かせの意義・手法や推薦図書リストを記載した冊子を各施設へ配布し周知を図っている。 | |
| 2 | （１）乳幼児期の読書活動 | ②ブックスタート事業の継続 | 乳幼児期から身近に本がある環境を作り、本に親しむ機会がもてるよう努めます。 | (ア) 対象の乳児とその保護者に図書館職員等が絵本の読み聞かせを行い、その絵本を１冊贈呈する「ブックスタート事業」を行います。絵本を介して親子が向き合うきっかけを作り、心触れ合うひとときとなるよう努めます。<br>(イ) 図書館が作成した対象年齢別の絵本リストを配布し、乳幼児の保護者が様々な絵本を手にすることができるよう図書館の絵本を展示します。<br>(ウ) 保護者向けの図書館利用案内を配布します。<br>(エ) 希望する保護者と対象の乳児の図書貸出券を作ります。 | 図書館 | | 感染症拡大防止対策をとりながらブックスタート事業を実施し、図書館職員等による絵本の読み聞かせの実演と絵本の贈呈、絵本リストの配布により家庭での読書啓発に努めている。また、利用案内の配布と希望する保護者・対象乳児の図書貸出券を作成し、継続的な図書館利用に繋がるよう取り組んでいる。<br>児童書コーナー内に絵本展示スペースを設置し、子どもの興味関心を惹く工夫をしながら季節や時事関連等の絵本を展示している。 | |
| 3 | （１）乳幼児期の読書活動 | ③各施設による取組 | 乳幼児関連のイベントを開催し、地域交流の機会がもてるよう努めます。 | (ア) おはなし会等の子ども読書関連イベントや講座などの実施に努めます。<br>(イ) 狛江市子育てポータルサイト「こまえ子育てネット」等を活用し、乳幼児関連イベントのＰＲを行います。 | 児童館・児童センター<br>子ども家庭支援センター<br>各地域センター<br>公民館 | | 【児童館・児童センター】読み聞かせイベントを毎月開催している。また、クラブ活動でも活動内容や季節にあった絵本の読み聞かせを行い、絵本に触れる機会を設けている。<br>月に1回は地域のおはなしグループによる乳幼児親子向けおはなし会を行っている。<br>児童館全体の行事や活動(乳幼児等も含む)を市の広報等に掲載している。また、乳幼児親子へ、おはなし会への参加を促す声かけをしている。<br>【子ども家庭支援センター】たんぽぽ広場に来所する親子に絵本の読み聞かせを月曜日～土曜日まで、ほぼ毎日実施した。<br>狛江市子育てポータルサイト「こまえ子育てネット」等を活用し、乳幼児関連イベントのＰＲを行った。<br>【各地域センター】おはなし会等の子ども読書関連イベントを実施した。<br>【公民館】子どもと保護者を対象とした西河原公民館図書室の「おはなし会」では、絵本の読み聞かせだけではなく、紙芝居や折り紙、季節の工作など多彩なプログラムを実施している。 | 【児童館・児童センター】絵本以外の紙芝居や、パネルシアターなどを取り入れられていないため、今後の活動に加えていく。 |
| 4 | （１）乳幼児期の読書活動 | ④保育園における読書活動の充実 | 乳幼児が日々の生活の中で本に親しむために、保育園における読書活動の充実を図ります。 | (ア) 乳幼児の発達に適した蔵書の充実に努めます。<br>(イ) 図書館の団体貸出を活用します。<br>(ウ) 保育士は、日常の保育の中で継続して読み聞かせを行います。<br>(エ) 地域のおはなしグループによる読み聞かせやおはなし会の実施に取り組みます。<br>(オ) 地域交流（地域の未就学児とその保護者を対象にした行事）において、乳幼児が積極的に本に触れる機会を設けます。 | 保育園 | | 季節や発達、行事の取り組み、子どもの興味などに合わせた絵本に入れ替えを行い、蔵書の充実に努めている。また、図書館の団体貸出を活用し、乳幼児が様々な本に触れる機会を確保している。<br>幼児クラスは午睡時に読み聞かせを行っており、聞く力、想像力を養っている。また乳児も毎日、子どもに読んであげたり、絵本を通して会話を楽しむ機会は多い。<br>一部の施設では、おはなしグループの方をお招きし、4・5歳児に絵本の読み聞かせをしていただいた。<br>一部の施設では、定期的に絵本通信を発行し保護者に情報発信をしている。 | 地域のおはなしグループによる読み聞かせやおはなし会の実施、地域交流における取組は感染拡大防止等により見合わせている施設があり、感染状況の推移を見極めつつ拡大していく。<br>クラス交流の一環として担任以外の職員がその年齢にあった絵本、紙芝居を選んで実際に読んでみることを取り組みたい。 |
| 5 | （１）乳幼児期の読書活動 | ⑤図書館における読書活動の充実 | 図書館では、乳幼児の好奇心や感性を養うのに有用で、特に長く読み継がれている絵本を中心に、よりよい絵本を選定しその収集と提供に努めます。また、子ども関連施設への団体貸出の充実に努めます。 | (ア) 数ある絵本の中から、特に乳幼児向けの作品を集めた「赤ちゃん絵本コーナー」を設置し、手に取る保護者が選びやすい工夫をします。<br>(イ) 初めて赤ちゃん絵本を選ぶ人にもわかりやすく、月齢に応じた絵本を紹介するリスト「赤ちゃんに贈るファーストブック」の活用に努めます。<br>(ウ) 年齢別のおはなし会や季節の行事にちなんだおはなし会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症等の拡大防止対策を徹底し、新しい生活様式に対応した形での実施を工夫して、乳幼児が絵本やわらべうたに親しむ機会を設けます。<br>(エ) 図書館が作成する絵本リスト「赤ちゃんに贈るファーストブック」「図書館で会える絵本」に掲載の絵本を中心に、季節やテーマに応じた絵本セットを準備し、子ども関連施設に団体貸出を行います。<br>(オ) 外国語を母語とする子どもや帰国子女の支援等のため、外国語の絵本を充実させます。<br>(カ) バリアフリー関連資料の収集に努め、市販の点字付き絵本を購入するとともに、布の絵本の製作や絵本点訳に取り組みます。<br>(キ) 「こまえ電子図書館」で絵本や児童向けの電子書籍の収集に努めます。 | 図書館 | | 乳幼児向けの作品を集めた赤ちゃん絵本コーナーを設けるとともに、「赤ちゃんに贈るファーストブック」や各種推薦図書リストを配置し、リストを見ながら絵本を手に取って選ぶことができるよう努めている。<br>感染症拡大防止対策を徹底しつつ各種おはなし会を実施していることに加え、屋外スペースを利用した形式でのおはなし会を実施するなど、乳幼児が絵本やわらべうたに親しむ機会を提供するよう取り組んでいる。<br>各種推薦図書リストを中心とした団体貸出用の絵本セットを用意する他、外国語の絵本やバリアフリー関連資料、布絵本・点字絵本、絵本や児童向けの電子書籍の収集に努め、施設への支援と資料の充実に努めた。 | |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 6 | （２）乳幼児期の読書活動推進のための諸条件の整備 | ①家庭における読書支援のための取組 | | (ア) ブックスタートを経て、その後の読み聞かせ活動を継続して実践できるよう、家庭での取組を支援するフォローアップ事業のあり方について検証します。<br>(イ) 乳幼児と一緒に図書館へ来館する保護者のための利用案内を配布し、図書館利用の啓発に努めます。<br>(ウ) 上記の利用案内をブックスタート事業や子ども関連施設等で配布するとともに、ホームページに掲載するなど、効果的な周知を図ります。 | 図書館 | | 感染症拡大防止対策をとりながら年齢別おはなし会の回数を増やすなど拡充に努めるとともに、読み聞かせ・絵本の選び方・わらべうたに関する講座を開催し家庭での取組支援を行っている。<br>家庭における読書活動の意義や方法、乳幼児の親子での図書館利用方法等に関する案内を作成、館内や各子ども関連施設等で配布し、周知を図った。 | |
| 7 | （２）乳幼児期の読書活動推進のための諸条件の整備 | ②読み聞かせに向く絵本のリストの作成・配布 | 多くの絵本の中から何を選んだらよいか迷う保護者等に向け、絵本の紹介リストを定期的に改訂して配布します。 | (ア)「赤ちゃんに贈るファーストブック」「図書館で会える絵本」を作成し、必要に応じて改訂を行い、常に魅力ある新鮮な情報を提供します。<br>(イ) 上記のリストに掲載した絵本コーナーを設置し、保護者等が様々な絵本を手にすることができるよう努めるとともに、貸出利用を促進します。 | 図書館 | | 各種推薦図書リストの改訂を行うとともに、リストに掲載した絵本を専用コーナーに設置することにより、保護者等が様々な絵本を手にすることができるよう工夫を図った。<br>読書手帳を作成、配布するとともに、館内での手帳貼付用シールプリンタを設置するなど貸出利用促進に繋がる環境を整備した。 | |
| 8 | （２）乳幼児期の読書活動推進のための諸条件の整備 | ③各施設における読書活動の広報 | 各関連施設における絵本の読み聞かせ等の読書活動について、保護者の目に留まるような広報に努めます。 | (ア) 各施設の掲示やイベント情報案内、各施設の発行物等で広報し、周知に努めます。<br>(イ) 各施設のホームページやＳＮＳ等を活用し、効果的な広報周知が図られるよう検討します。 | 児童館・児童センター<br>子ども家庭支援センター<br>各地域センター<br>公民館 | | 【児童館・児童センター】毎月の季節に合ったおすすめの絵本を展示している。また、読み聞かせイベントやクラブ活動の様子をSNSで発信し周知している。<br>児童館内外に掲示をし、また児童館の毎月の発行物「月の案内」(お知らせ)を出し、周知に努めている。<br>また、乳幼児親子へ、おはなし会(読み聞かせも含む)への参加を促す声かけをしている。<br>【子ども家庭支援センター】絵本の読み聞かせはほぼ毎日実施している。また、来所する親子に直接の声掛けでの案内に加え、毎月発行している「たんぽぽ通信」を活用して広報周知を図っている。<br>【各地域センター】各施設の掲示板、広報こまえ、ポスターにて周知を実施した。<br>【公民館】ポスター掲示や館内・3歳児健診等でのチラシ配布に加え、広報こまえ・図書館ホームページ等を活用し、周知や情報案内に努めている。 | 【児童館・児童センター】乳幼児関連施設へのチラシ配布などが行えていないため、今後の実施を検討する。 |
| 9 | （２）乳幼児期の読書活動推進のための諸条件の整備 | ④保育園における図書の充実と保育士の研修 | 乳幼児が本を身近に親しむために、保育園における図書の充実を図ります。 | (ア) 計画的に保育園における図書の充実を図ることに努めます。<br>(イ) 図書館の団体貸出や配本サービスを活用します。<br>(ウ) 保育士同士の情報交換や研修の機会を設け、絵本に関する知識向上に努めます。 | 保育園<br>図書館 | | 【保育園】地域の図書館・室を利用する他、図書館のリサイクル図書なども活用し、様々な絵本・紙芝居等に触れられるよう図書の充実を図っている。<br>保育者の経験を通して、子どもたちに伝えていきたい絵本、お話を共有したり、乳児クラスの担任の会議で本の紹介をし合って勉強する機会を作るなど、知識向上に努めている。<br>【図書館】子ども関連施設への団体貸出の実施に加え、リサイクル図書の配布等を行い施設における資料の充実に努めた。<br>感染症の拡大等により図書館への来館が困難な際にも、配本サービスの実施により効果的な支援に努めた。 | |
| 10 | （２）乳幼児期の読書活動推進のための諸条件の整備 | ⑤図書館における乳幼児向け資料の充実と図書館職員の研修 | 乳幼児と保護者が近隣の図書館や図書室で本と親しむために、図書の充実を図るとともに職員の研修を行います。 | (ア) 乳幼児向けの資料について、新しく出版される絵本から適切なものを選書するとともに、長く読み継がれている定番の本を必要に応じて買い替え補充し、利用に供します。<br>(イ) 都立図書館等の研修の機会を利用し、職員の子どもと本をつなぐ能力の向上に努めます。 | 図書館 | | 新刊図書案内の他、見計いやブックフェア等を活用して新規発行図書の把握に努め、計画的に図書の補充と拡充を行った。<br>都立図書館等の各種研修への参加に加え、主催した児童行事実技講座に担当職員が参加するなどし、職員の能力向上に努めた。 | |
| 11 | （２）乳幼児期の読書活動推進のための諸条件の整備 | ⑥保育園への団体貸出と配本サービスの拡充 | 子ども関連施設の図書の充実を支援するため、図書館からの配本サービスを実施します。 | (ア) 図書館が作成する絵本リスト「赤ちゃんに贈るファーストブック」「図書館で会える絵本」に掲載の絵本を中心に、季節やテーマに応じた絵本セットを準備し、子ども関連施設に団体貸出を行います。 | 図書館 | | 子ども関連施設への団体貸出の実施、リサイクル図書の配布に加え、定期的な絵本セットの貸出を行った。 | |
| 12 | （２）乳幼児期の読書活動推進のための諸条件の整備 | ⑦全ての子どもとその保護者のための読書相談及び資料の収集と提供 | 特別な配慮を必要とする子どもとその保護者へ、それぞれのケースに応じた読書活動の支援を行います。 | (ア)「布の絵本」や「絵本点訳」の製作グループによる活動を支援し、図書館資料として所蔵することで提供と普及に努めます。<br>(イ) 外国語の絵本を収集するなど、日本語を母語としない子どもの読書活動の支援に努めます。<br>(ウ)「こまえ電子図書館」で読み上げ機能がある電子書籍の収集に努めます。<br>(エ) 利用支援サービスにおいて、希望図書の音訳を行います。<br>(オ) ＤＡＩＳＹ（デイジー）図書を活用した読書活動の支援を行います。<br>(カ) 利用支援サービスの情報発信に努めます。 | 図書館 | | 点訳講習会等の実施による協力者への支援を行うとともに、外国語の絵本、布の絵本及び点訳絵本の購入・製作、読み上げ機能がある電子書籍の収集、音訳・DAISY資料の製作を行い、資料の充実に努めた。<br>他自治体図書館等からの相互貸借により、音が出る絵本やDAISY図書を借用することにより、提供資料の充実を図った。<br>図書展示や図書館だよりに加え、図書館ホームページに専用ページを設けて利用支援サービスの情報発信に努めた。 | |

3　施設アンケート等結果

| 具体的取組 | 取組の達成状況 | | 達成割合 | 実施状況や課題等 | 担当施設 |
|---|---|---|---|---|---|
| おはなし会等の子ども読書関連イベントや講座などの実施に努めます。 | できている | 8施設 | 88.89%<br>(8/9) | ・月に１回乳幼児向けに地域のおはなし会団体の方によるおはなし会を実施<br>・専門の講師（地域在住のボランティアだが専門家）によるおはなし会を実施。原則として月2回、乳幼児・小学生の年齢別に実施（計４回）<br>・月２回おはなし会を実施<br>・毎日実施している「たんぽぽタイム」というプログラム内にて大型絵本の読みきかせ等行っている<br>・毎週おはなし会を行っている。絵本の読みきかせ、語り、紙芝居に加え折り紙や工作のプログラムを組んでいる<br>・毎月１回０才児対象の「はじめてのおはなし会」、七夕・ハロウィン・クリスマスの年３回乳幼児対象のおはなし会を行っている<br>・今年度３月に実施予定<br>・年９回おはなし会、七夕会、クリスマス会を実施 | 児童館・児童センター<br>子ども家庭支援センター<br>各地域センター<br>公民館 |
| | できていない | 1施設 | | ・関連事業として子ども１日図書室員を実施 | |
| 狛江市子育てポータルサイト「こまえ子育てネット」等を活用し、乳幼児関連イベントのＰＲを行います。 | できている | 1施設 | 11.11%<br>(1/9) | ・毎月子育てネットにプログラム等掲載している | |
| | できていない | 8施設 | | ・こまえ子育てネットの存在は知っているが、どういったものか、何を載せることができるか知らないため<br>・課題であるが、基本は来館者対象に勧めたいのと、狛江市在住者以外の方が来ると館内は狭いので、ネット関係のお知らせ方法は検討中<br>・今後実施予定<br>・現在毎週のおはなし会以外のイベントの予定がない。人形劇などのイベントを行う際には「こまえ子育てネット」でPRしたい<br>・事業が多岐にわたるため、拡大することは難しい<br>・今後希望するが、IDの件等調整が必要<br>・現在は定員を設け予約制としているが、コロナ収束後は前向きに活用したい | |
| 乳幼児の発達に適した蔵書の充実に努めます。 | できている | 2施設 | 50%<br>(2/2) | ・新しい本を買う予算は少ないので、図書館のリサイクル本を活用している | 保育園 |
| | できていない | 2施設 | | ・絵本の予算が少なく、毎年各クラス１冊ずつしか購入できない<br>・予算的に充実と言えるほどではない | |
| 図書館の団体貸出を活用します。 | できている | 3施設 | 75%<br>(3/4) | | |
| | できていない | 1施設 | | ・立地的に図書館までの距離があるため、子どもと一緒に借りに行くことは難しいため | |
| 保育士は、日常の保育の中で継続して読み聞かせを行います。 | できている | 4施設 | 100%<br>(4/4) | ・毎日様々な題材のものを読み聞かせている | |
| | できていない | 0施設 | | | |
| 地域のおはなしグループによる読み聞かせやおはなし会の実施に取り組みます。 | できている | 1施設 | 25%<br>(1/4) | ・今年度初めての試みで「こまえほんの会」様に依頼し、７月に４・５歳児クラスの子どもたちに絵本を読んでいただいた | |
| | できていない | 3施設 | | ・感染症拡大防止の観点から外部の方を招くことが難しいことと、情報不足が課題 | |
| 地域交流（地域の未就学児とその保護者を対象にした行事）において、乳幼児が積極的に本に触れる機会を設けます。 | できている | 1施設 | 25%<br>(1/4) | ・親子保育体験を計画（感染症対策により一時中止） | |
| | できていない | 3施設 | | ・コロナ禍のため実施の機会を設けていない<br>・地域交流としては園庭開放をしているので、本に触れてもらう機会はない | |
| 各施設の掲示やイベント情報案内、各施設の発行物等で広報し、周知に努めます。 | できている | 8施設 | 88.89%<br>(8/9) | ・毎月発行の通信に内容を掲載している<br>・毎月発行している「月の案内」、随時張り出す館内掲示などでお知らせを行い周知に努めている<br>・毎月発行している「たんぽぽ通信」内にて告知<br>・おはなし会プログラムを館内で掲示し、図書室で配布している<br>・ポスターを作成し館内と市内の施設に掲示している<br>・広報、公園への掲示を予定<br>・ポスター掲示、チラシの配布、コロナ禍前は広報への掲載 | 児童館・児童センター<br>子ども家庭支援センター<br>各地域センター<br>公民館 |
| | できていない | 1施設 | | | |
| 各施設のホームページやＳＮＳ等を活用し、効果的な広報周知が図られるよう検討します。 | できている | 5施設 | 55.56%<br>(5/9) | ・ホームページで通信等見られるようになっている<br>・ホームページ内において通信を毎月UPしている<br>・図書館ホームページでPRしている<br>・中央図書館のホームページ、地域活性課のイベント情報に載せている<br>・図書館ホームページ等への掲載依頼 | |
| | できていない | 4施設 | | ・来館して見ていただくことを前提としているので、紙媒体のお知らせ・掲示のほか、来館者に職員が声掛けなどをしている<br>・施設のホームページ・SNSはないが、若い保護者に届きやすいので検討したい | |
| 計画的に保育園における図書の充実を図ることに努めます。 | できている | 4施設 | 100%<br>(4/4) | ・園の絵本は毎年各クラス１冊は購入するが、足りないため図書館のリサイクル図書を活用している<br>・毎年図書館のリサイクル図書を活用 | 保育園 |
| | できていない | 0施設 | | | |
| 図書館の団体貸出や配本サービスを活用します。 | できている | 4施設 | 100%<br>(4/4) | ・配本サービスを活用し、保育の充実に結びついている | |
| | できていない | 0施設 | | | |
| 保育士同士の情報交換や研修の機会を設け、絵本に関する知識向上に努めます。 | できている | 3施設 | 75%<br>(3/4) | ・新刊や人気のある絵本は情報共有したり貸し合ったりしている<br>・自分以外の担任が準備した本を子どもたちに読みきかせていることで、新しい本の情報を得ている | |
| | できていない | 1施設 | | | |

4　総括

| 取組の総括 |
|---|
| 基本的なおはなし会や読書関連イベント等の実施に加え、図書館の団体貸出を活用した読書活動の充実、掲示物・発行物での広報周知が図られている。各施設とも感染症拡大防止対策をとりながら様々な事業の実施に努めていることに加え、各種ブックリストの刊行や関連図書の展示、職員間の知識向上にも努めている。<br>一方、各施設における蔵書の充実が必要である。特に施設アンケート等結果からは、保育園において予算の状況から乳幼児の発達に適した蔵書の充実について苦慮している状況が見受けられるため、より一層の支援が求められる。また、計画策定時のアンケート結果において、おはなし会等の子ども読書行事に参加したことがあるとの割合は低く、その理由として「日時の都合が合わない」・「行事のことを知らなかった」という回答が多く挙げられていたため、ターゲット層を絞ったとしても、施設利用者が様々な方法で情報にアクセスできる環境の充実や、多様なライフスタイルに合わせたイベントの実施等が必要である。<br>電子書籍の活用は多様な手段で本にアクセスすることができ、バリアフリーとしての活用が可能である一方、乳幼児期から紙の本に触れ、ページをめくるなどの行為も大事なことであると考える。電子媒体のメリット・デメリットを注視しつつ、そうした情報の周知にも努められたい。<br>今後は図書館が主導した研修等の実施や、各施設における地域のおはなしグループとの連携がより一層推進するための取組を進めるとともに、多数の子どもが通う私立保育園等の状況の把握にも取り組んでいただきたい。 |

第四次狛江市子ども読書活動推進計画　取組状況シート

1　計画概要

| 計画 | **小・中学生の読書活動推進** |
|---|---|
| 概要 | 小学生になり学年が上がるにつれて、読書量や本に対する関心の差が大きく開いていく傾向にあります。さらに、中学生になると学校図書館に足を運ぶ時間も限られてきます。小学校の取組によって培われた読書力や読書体験を途切れさせることなく、中学校で継続させるための取組の工夫が求められます。学校図書館の蔵書や設備を充実させるとともに、運営体制を強化し、学校図書館の利活用を推進していきます。 |
| 現状と課題 | 小学校中学年から読書や図書館から離れていく傾向が見られる。電子媒体の活用等、読書を取り巻く環境の変化にも対応しながら、関連施設の環境整備等を進めるなど、より一層の子どもたちの読書活動推進に取り組んでいく必要がある。 |

| 担当部署・施設 |
|---|
| 小・中学校<br>指導室<br>児童館・児童センター<br>学童クラブ<br>図書館 |

2　計画に係る取組内容

| No. | 個別内容 | | 取組の方向性 | 具体的取組 | 担当 | 前年度までの取組状況（成果） | 取組内容・予定（令和４年度） | 今後の取組達成予定等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | （１）小・中学生の読書活動 | ①児童・生徒の読書活動のさらなる展開 | 各学校の特色に応じた読書活動の充実と展開を図ります。 | (ア) 「狛江本の森 学校図書館活用ノート」や「ようこそ本の世界へ」等を活用します。<br>(イ) 児童・生徒が読書する時間の確保に努め、一冊を読み通す達成感を体験させるための読書イベント等を企画実施します。<br>(ウ) 児童・生徒の興味・関心や発達段階に応じて、自ら本を選び読書の幅を広げるための展示や掲示を工夫します。<br>(エ) 自ら友達や同世代に向けて読書の楽しさを発信するビブリオバトル等の活動を通じ、児童・生徒同士が交流できるよう取り組みます。<br>(オ) 委員会活動等の機会を通じ、校内において学校図書館が身近な学びの場であることが伝わる活動に取り組みます。 | 小・中学校<br>指導室 | （令和５年度作成時から記載） | 各学校において、「狛江本の森 学校図書館活用ノート」や「ようこそ本の世界へ」等を活用したり、展示や掲示、イベント等を工夫したりして、児童・生徒の読書活動に対する興味・関心を高めている。<br>委員会活動等を通じて、児童・生徒が主体となった活動を展開し、読書活動の充実を図っている。 | 「狛江本の森 学校図書館活用ノート」や「ようこそ本の世界へ」については一人一台タブレットで閲覧できるようPDF化などのデジタル化を図り、活用の場面を広げていく。 |
| 2 | （１）小・中学生の読書活動 | ②資料を使った課題解決の支援 | 児童・生徒が楽しく読書するだけでなく、各教科・領域や総合的な学習の時間に活用できる学校図書館を目指すと共に、令和２年９月に児童・生徒へ1人1台配布されたタブレット端末を利用したデジタルコンテンツの利活用に努めます。 | (ア) 児童・生徒が課題を解決するための手助けとなるような資料の収集に努め、資料の使い方など、必要な指導や助言を行います。<br>(イ) 学校の夏季休業期間中の課題や自由研究を支援するための資料収集と提供に努めます。<br>(ウ) 情報検索ツールの一つとして、オンライン百科事典を活用します。 | 小・中学校<br>指導室<br>図書館 | | 【小・中学校、指導室】各教科等の学習において、学校図書館にある資料を基に情報収集を行っている。児童・生徒は自らの課題解決に向けて、収集した情報を活用しながら学びを深めている。<br>デジタル百科事典として、小学校では「sagasokka」、中学校では「ブリタニカ」を活用している。<br>【図書館】学校図書館機能を充実させるための資料の確保と、専用の配送便の運行により学校図書館の支援を行った。特に学校の夏季休業期間中の課題や自由研究に対しては、専用のコーナーを設けて集中展示をするなど、資料の収集と分かりやすい周知に努めた。 | 【小・中学校、指導室】引き続き、デジタル百科事典等を活用し、資料収集・活用を図り、課題解決学習の推進を行う。 |
| 3 | （１）小・中学生の読書活動 | ③図書館見学・職場体験の受入れ | 学年に応じた施設見学や図書館の仕事を体験することで、より一層本や図書館に親しみをもつことができるよう、内容の充実に努めるとともに積極的に受入れを行います。 | (ア) 小学生の校外学習の一環として、集団での施設案内や利用指導を行う機会をつくります。<br>(イ) 中学生の職場体験を受入れ、図書館の仕事を体験する機会をつくります。<br>(ウ) 夏季休業期間に小学生を募集し、「子ども図書館員」として図書館の仕事を体験する機会をつくります。<br>(エ) 小・中学生からの取材依頼等を受入れ、図書館や本に親しみをもつことができる機会の充実に努めます。 | 図書館 | | 感染症拡大防止対策をとりながら、市内及び近隣の小・中学校からの集団施設案内・見学、利用指導、職場体験、取材依頼等に対応し、図書館の利用啓発・図書館や本に親しみをもつことができる機会の充実に努めた。<br>感染症の拡大により夏季休業期間中の子ども図書館員は実施できなかったが、感染症拡大防止対策を確保できる形式で「夏休み子ども図書館探検隊」を実施し、謎解きをしながら資料や情報の探し方を学べる機会を提供した。 | |
| 4 | （１）小・中学生の読書活動 | ④児童館・児童センター・学童クラブにおける読書活動の推進 | 小・中学生が身近なところで本と親しむことができるよう、児童館・児童センター・学童クラブでの読書活動の充実を図ります。 | (ア) 児童館・児童センター・学童クラブでは、職員等による読み聞かせの時間をもつとともに、地域のおはなしグループによるおはなし会の実施に努めます。<br>(イ) 図書館の団体貸出を活用し、資料の充実を図ります。 | 児童館・児童センター<br>学童クラブ | | 毎月おはなし会を実施し、読書をすることに興味をもてるよう働きかけをおこなっている。<br>毎月、最低１冊以上の絵本もしくは児童向け図書を入れ、「今月の本」として紹介をし、読書活動推進をしてきている。<br>地域のおはなしグループにお越しいただき、月に1回小学生向けおはなし会を行っている。 | |
| 5 | （２）小・中学生の読書活動推進のための諸条件の整備 | ①学校図書館の蔵書構成及び更新 | 児童・生徒が身近な場所で本と親しむとともに、各教科・領域や総合的な学習の時間に利用しやすい蔵書構成を目指した蔵書の充実と更新を図ります。 | (ア) 児童・生徒の読書への意欲をかきたてる資料を研究し、計画的に資料を整備します。<br>(イ) 各教科や領域の学びを広げ深めるための資料の研究や収集に努めます。<br>(ウ) 学級文庫用図書の充実に努めます。<br>(エ) 不必要になった資料の定期的な払い出しや除籍を行い、蔵書の更新・補充に努めます。また、そのための除籍の基準を検討します。 | 小・中学校<br>指導室 | | 学校司書や司書教諭が学級担任や教科担任と連携を取り合い、各教科等の学習内容と関連の深い蔵書を学習資料として活用している。また、学級文庫用図書の充実に努め、児童・生徒が日常的に読書活動に取り組むことができるようにしている。 | 学校図書館連絡協議会において、除籍基準の検討を行う。 |
| 6 | （２）小・中学生の読書活動推進のための諸条件の整備 | ②学校図書館システムの運用 | 学校図書館システムの運用により、貸出・返却・予約・統計・蔵書点検等の業務を円滑に行います。 | (ア) 学校司書や司書教諭が児童・生徒と接する時間を確保できるよう、円滑な業務遂行ができる環境を整備します。<br>(イ) 学校司書や司書教諭への操作研修を実施し、円滑な学校図書館運営に努めます。<br>(ウ) 学校図書館の運営に各種統計を参照するため、分類等の共通化を図ります。 | 小・中学校<br>指導室 | | 教職員が児童・生徒と接する時間を確保できるよう、学校における働き方改革を推進し環境の整備に努めた。<br>新しく着任した学校司書を対象に学校図書館のPC操作研修会を実施した（５月）。<br>学校図書館連絡協議会において、学校司書同士が情報共有を行い、円滑な業務遂行に生かしている。 | 学校図書館連絡協議会において、分類の共通化の検討を行う。 |
| 7 | （２）小・中学生の読書活動推進のための諸条件の整備 | ③学校図書館設備の充実 | 学校図書館が、児童・生徒にとって安全で親しみやすく心の居場所となることができるよう、学習や読書活動に役立つ環境整備を図ります。 | (ア) 児童・生徒の利用動線に配慮し、書架配置や必要に応じて案内表示を工夫します。<br>(イ) 空間の確保、椅子・本棚等の不足や老朽化への対応に努めます。<br>(ウ) 児童への読み聞かせスペース、生徒が集中して学習できる机の配置等の工夫に努めます。<br>(エ) 児童・生徒が自ら蔵書を検索できる環境を整備します。<br>(オ) 新しい生活様式に対応した利用ができるよう、環境の整備等に努めます。 | 小・中学校<br>指導室 | | 各学校において、新しい生活様式に対応した利用に配慮しつつ、児童・生徒が学校図書館を利用しやすいように机や椅子、読み聞かせスペース等の配置を工夫している。 | 椅子・本棚等の不足や老朽化への対応については、各学校の施設の状態を確認し、必要に応じて新しいものと交換することを検討する。<br>児童・生徒に配布しているタブレット端末等を活用し、自ら蔵書検索できる環境を整備する。 |
| 8 | （２）小・中学生の読書活動推進のための諸条件の整備 | ④学校図書館連絡協議会の開催、研修の実施 | 学校図書館の運営には、利用指導計画を立案し実践する司書教諭と、それをサポートする学校司書の連絡調整が欠かせません。司書教諭の資質と能力の向上を図り、専門的な知識・経験を深めるための実務研修を行います。また、校長は司書教諭や学校司書と協力し、学校図書館の業務が円滑に行われるよう努めます。 | (ア) 校内に学校図書館活用委員会を設置し、学校全体で学校図書館を活用します。<br>(イ) 学校図書館の運営に必要な能力を司書教諭が身に付けるための研修を実施します。<br>(ウ) 小・中学校の司書教諭と学校司書が、連携を図るための合同連絡協議会を開催します。<br>(エ) 学校図書館の校内運営及び学校間の連携のあり方について協議し、共有ガイドラインを作成します。 | 小・中学校<br>指導室 | | 市内の各小・中学校全校において、校内に学校図書館活用委員会を設置し、学校経営計画に基づく学校図書館の活用に努めている。<br>学校図書館連絡協議会を開催し、各学校の司書教諭と学校司書が連携を深められるよう、情報共有や協議等を行っている。 | 司書教諭対象の研修については、東京都主催の研修を促している。<br>学校図書館連絡協議会において、共有ガイドライン作成の検討を行う。 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | （２）小・中学生の読書活動推進のための諸条件の整備 | ⑤学校図書館と市立図書館の情報共有 | 小・中学生の読書活動の推進を図るため、学校図書館と市立図書館は情報を共有し、サービスの充実に取り組みます。また、学校図書館の運営が円滑に行われるよう、学校図書館と市立図書館の連絡体制を整備するとともに実務に必要な研修を実施します。 | (ア) 学校図書館連絡協議会へ図書館職員が参加し、情報共有を行います。<br>(イ) 小・中学校の学校司書と図書館職員が、連携を図るための学校司書・図書館司書連絡会を開催します。<br>(ウ) 図書館ホームページ上の掲示板を、各学校図書館と市立図書館の情報共有に活用します。<br>(エ) 業務を円滑に行うための、学校図書館実務マニュアルの作成を進めるとともに、必要に応じて見直します。<br>(オ) 効率的に業務を行うために研鑽が図れるよう、実務研修を実施します。 | 小・中学校<br>指導室<br>図書館 | | 【小・中学校、指導室】５月の学校図書館連絡協議会に図書館職員が参加し、第四次狛江市子ども読書活動推進計画の概要について説明を行うことで、共通理解を図った。また、第四次狛江市子ども読書活動推進計画に基づき、学校で取り組めることについて協議を行った。<br>【図書館】学校司書・図書館司書連絡会を開催し、情報共有と連携の強化に努めた。インターネットを活用した情報交換・提供や、学校協力貸出ハンドブックの作成により学校図書館運営の支援を図った。<br>新規採用学校司書に対する研修を実施し、資質と能力の向上を図った。 | 【小・中学校、指導室】<br>学校図書館連絡協議会において、マニュアル作成の検討を行う。 |
| 10 | （２）小・中学生の読書活動推進のための諸条件の整備 | ⑥市立図書館における小・中学生向け資料の充実 | 小・中学生が図書館で本と親しみ、本を通じて学ぶことができるよう、資料の充実を図ります。 | (ア) 小・中学生向けの資料について、新しく出版された本から適切な選書をするとともに、長く読み継がれている本を点検・必要に応じて買い替え補充し、利用に供します。<br>(イ) 小・中学生のさまざまな興味に応えられるよう、各分野の資料を揃えます。<br>(ウ) 郷土学習に関連する地域資料を積極的に収集します。<br>(エ)「こまえ電子図書館」で小・中学生向けの電子書籍の収集に努めます。 | 図書館 | | 新刊図書案内の他、見計いやブックフェア等を活用して新規発行図書の把握に努め、計画的に各分野における図書や地域資料、児童向けの電子書籍の収集に努めた。 | |
| 11 | （２）小・中学生の読書活動推進のための諸条件の整備 | ⑦市立図書館による学校図書館の支援 | 小・中学生が身近な学校図書館で本と親しみ、学習することができるよう、学校図書館の取組を支援します。 | (ア) 市立図書館から学校への配送便を定期的に運行し、学校図書館から要望のあった資料の貸出を行います。<br>(イ) 学習テーマに応じた資料セットや郷土学習資料セットのほか、一斉指導や集団読書用に図鑑や絵本・読み物の複本を揃え、効果的な支援の実施に努めます。<br>(ウ) 学級文庫用図書を準備し、必要に応じて配本します。 | 図書館 | | 専用の配送便運行と貸出用資料の充実に加え、セカンドブック・サードブックを小・中学校で配布し、学校における読書指導に活用できるようにするなど、子どもが早期から読書に親しむ環境の充実を図った。 | |
| 12 | （２）小・中学生の読書活動推進のための諸条件の整備 | ⑧市立図書館ホームページ「こどもページ」の活用 | 市立図書館ホームページでは、子どもが自ら図書館の蔵書検索をできる仕組みを整備しましたが、引き続き子どもの読書活動推進のための情報発信に努めます。 | (ア) 子どもの読書活動に関する取組の情報を掲載し、情報発信に努めます。<br>(イ) 学校図書館の支援に関する取組の情報を掲載し、情報発信に努めます。 | 図書館 | | 図書館ホームページ、館内OPACにて子ども用の検索メニューを整備し、子どもが自ら検索できる環境を提供した。<br>図書館ホームページでは子ども読書活動推進の取組や学校図書館支援に関する取組について掲載し、情報の発信に努めた。 | |
| 13 | （２）小・中学生の読書活動推進のための諸条件の整備 | ⑨児童館・児童センター・学童クラブにおける図書の充実 | 小・中学生が身近なところで本と親しむために、児童館・児童センター・学童クラブでの図書の充実を図ります。 | (ア) 児童館・児童センター・学童クラブでは、計画的に図書の充実を図ることに努めます。<br>(イ) 図書館では、児童館・児童センター・学童クラブへ団体貸出を行います。 | 児童館・児童センター<br>学童クラブ<br>図書館 | | 【児童館・児童センター、学童クラブ】小学生クラブでは夏休み期間中、読書推進イベントを行った。読んだ本の冊数を記録し、達成感を得られるようにし、その後継続的に読書をすることに興味が持てるように働きかけている。また、小学生向けの児童書の充実を図っている。<br>計画的に図書の購入を行い充実を図っており、特に児童館の図書室では、毎月、最低１冊以上の絵本もしくは児童向け図書を入れ、「今月の本」として紹介をし、読書活動推進をしている。<br>毎月新しい本を購入する他、年に３回子どもの欲しい本のリクエストを聞くアンケートを実施している。<br>８月には図書室に平和や戦争について考える機会として、戦争をテーマにした本の展示や掲示を行った。<br>在籍する児童の学年に適した図書を充実させるため、計画的に新規図書の購入を行っている。<br>【図書館】団体貸出の実施に加え、リサイクル図書の配布等を行い、各施設への支援に努めた。 | 【児童館・児童センター、学童クラブ】児童館の小学生以上向けのイベントとして図書に関連するものは行っていないため、今後取り入れ方を検討する。 |
| 14 | （２）小・中学生の読書活動推進のための諸条件の整備 | ⑩全ての児童・生徒とその保護者のための読書相談及び資料の収集と提供 | 特別な配慮を必要とする児童・生徒とその保護者へ、それぞれのケースに応じた読書活動の支援を行います。 | (ア) 学校図書館では、読書補助用具を備え、読みへの抵抗を和らげる手立てを検討し、設備の充実を図ります。<br>(イ) 学校図書館では、館内掲示を大きく、手順をわかりやすく表示するためピクトグラムを添えるなど、文字だけに頼らない工夫をします。<br>(ウ) 学校図書館では、特別支援学級の読書活動を支援する取組に努めます。<br>(エ) 市立図書館では、バリアフリー関連資料の収集と提供に努めます。<br>(オ) 市立図書館では、利用支援サービスの案内・周知に努めます。<br>(カ) 市立図書館では、特別支援学級に在籍する児童・生徒の施設案内のための来館に対応するとともに、特別な支援を必要とする生徒の職場体験を積極的に受入れます。<br>(キ) 日本語を母語としない児童・生徒の読書活動の支援に努めます。 | 小・中学校<br>指導室<br>図書館 | | 【小・中学校、指導室】学校図書館連絡協議会において、特別な配慮を必要とする児童・生徒への支援について情報共有を行い、日々の取組に生かしている。<br>【図書館】バリアフリー関連資料・外国語資料等の収集と提供に努めたほか、図書展示や図書館だよりに加え、図書館ホームページに専用ページを設けて利用支援サービスの情報発信に努めた。<br>感染症拡大防止対策をとりながら、市内小学校における特別支援学級からの集団施設案内に対応し、図書館の利用啓発・図書館や本に親しみをもつことができる機会の充実に努めた。 | |

3　施設アンケート等結果

| 具体的取組 | 取組の達成状況 | | 達成割合 | 実施状況や課題等 | 担当施設 |
|---|---|---|---|---|---|
| 「狛江本の森 学校図書館活用ノート」や「ようこそ本の世界へ」等を活用します。 | できている | 9施設<br>小6・中3 | 90%<br>(9/10) | ・学年ごとに独自の本の森カードを作り、読んだ本にはシールを貼るようにして完読を目指している<br>・狛江本の森を使った授業を行っている<br>・図書の授業で、全学年で活用している<br>・利用指導等に活用している。冊子がないのが不便<br>・学年ごとに配布して紹介している<br>・１年生のオリエンテーション時や長期休暇前、読書週間時に紹介している<br>・図書館に常設のコーナーを設置、レファレンスの際には積極的にすすめている<br>・学級文庫に一定数入れるようにしている。読書月間に「ようこそ～」の本を借りた人には一言感想またはお気に入りの言葉を書いてもらうことで、読書月間カードのポイントを加算している<br>・タブレットでも閲覧できるようにしている | 小・中学校 |
| | できていない | 1施設<br>小1 | | ・校内の状況が把握できず、実施できていない | |
| 児童・生徒が読書する時間の確保に努め、一冊を読み通す達成感を体験させるための読書イベント等を企画実施します。 | できている | 10施設<br>小6・中4 | 100%<br>(10/10) | ・学期ごとに読書月間を設け、その期間は朝読書を実施している<br>・読書旬間をはじめとするイベントを企画実施している<br>・本の紹介や帯づくり等、読書推進のためのイベントを適時行っている<br>・読書月間で読書イベントを企画・実施している<br>・年２回の読書週間の実施<br>・図書委員会の企画として、読後の感想を伝えるとしおりが貰えるイベントなどを実施<br>・朝読書の実施。図書委員会でポイントカード用意し１冊につきスタンプを１つ、「ようこそ本の世界へ」で紹介している本は２つ押し、カードがいっぱいになると図書委員手製のしおりと交換している<br>・図書館だよりや特集展示等で啓発している。また、朝読書など本を読む時間をとることを検討中<br>・毎日朝読書の時間がある。読み通すかどうかは本人の意思に任せている<br>・朝読書の実施。国語科で読書マラソンを年間を通して実施 | |
| | できていない | 0施設 | | | |
| 児童・生徒の興味・関心や発達段階に応じて、自ら本を選び読書の幅を広げるための展示や掲示を工夫します。 | できている | 10施設<br>小6・中4 | 100%<br>(10/10) | ・学年に合わせて本の展示や掲示を工夫している<br>・図書委員のおすすめや、四季の本を紹介している<br>・主に図書室前に展示コーナーを設けている。また、食育との連携で給食室前に展示することもある。<br>・季節、イベントにあわせ実施（例：ワールドカップ→国旗の本　など）<br>・図書の時間に必ず借りる１冊として学年ごとに目印がついた本を分けて配架している<br>・季節にあった本を展示したり、毎週月曜の昼食時に実施しているお昼の放送で図書委員が図書室にある本を１冊選び紹介している。読書週間の候補作は、図書委員がポップ・ポスターを作成している<br>・調べ学習の本や教科のテーマにあった本を集めて展示。タイムリーなテーマや季節に合わせた展示も行っている。今年は保健室とのコラボ企画も実施した<br>・隔週ごとに図書館教育ニュースを活用してポスターと当該本を展示、図書委員会でも毎月のテーマを決めてポスターを作成して各フロアに掲示し、本も展示している<br>・新着本の紹介や学校行事に合わせた本の展示等 | |
| | できていない | 0施設 | | | |
| 自ら友達や同世代に向けて読書の楽しさを発信するビブリオバトル等の活動を通じ、児童・生徒同士が交流できるよう取り組みます。 | できている | 9施設<br>小6・中3 | 90%<br>(9/10) | ・教室で児童がブックトーク等を行っている<br>・夏休みや冬休みなどに、おすすめ本を書いてもらっている<br>・授業の中で本の紹介等を行っている<br>・本の帯づくり交流、図書委員の動画発信<br>・秋の読書旬間では毎年ノンフィクションを読み各自ポップを書いて教室に展示している<br>・委員会活動で、本の紹介を継続的に行っている<br>・読書月間には、図書委員会が主催する「友達にすすめる本」を紹介するイベントを実施<br>・国語の授業や読書月間の催しの中で取り組んでいる | |
| | できていない | 1施設<br>中1 | | ・図書室のビブリオバトル、朗読会等の密になるイベントは中止している | |
| 委員会活動等の機会を通じ、校内において学校図書館が身近な学びの場であることが伝わる活動に取り組みます。 | できている | 10施設<br>小6・中4 | 100%<br>(10/10) | ・委員会活動の児童が「色おみくじ」を作成し、ラッキーカラーにまつわる本を紹介して他の児童にその本を読ませている<br>・読書だけではなく、授業との連携に努めている<br>・図書委員会が中心となりポスター作りや本の紹介カードづくりなどに取り組んでいる<br>・委員会の常時活動や読書月間の企画・実施をしている<br>・本の帯づくり交流、図書委員の動画発信<br>・図書委員がイベントを行う以外にも、放送委員が図書館の本を参考にする場合もある<br>・年２回紙芝居の動画配信を行っている<br>・図書委員会による「図書だより」の発行、校内に誘致ポスターやイベントポスターを貼っている<br>・本のPOPや栞の作成、ブックトーク等を通して、身近な存在であることをアピールしている<br>・図書委員によるおすすめ図書のコーナー設置、図書だよりの作成 | |
| | できていない | 0施設 | | | |
| 児童・生徒が課題を解決するための手助けとなるような資料の収集に努め、資料の使い方など、必要な指導や助言を行います。 | できている | 10施設<br>小6・中4 | 100%<br>(10/10) | ・本校が行う調べ学習のテーマに沿う資料の収集に努め、資料の使い方などの指導や助言を行っている<br>・著作権や引用のルールなどを国語と連携して教えている<br>・学校図書館司書が学習に必要な資料を集め、貸し出している<br>・教科学習の本を重点的に購入<br>・各学年の単元にそって担任と協力して実施している<br>・授業を担当する教員の依頼に沿った資料を、できるだけ沢山収集するよう努めている。中央・他学校図書館から借り受けした資料も活用<br>・行事や授業のテーマに合った資料を収集し、必要に応じて助言も行う。教員と学校司書の連絡を密にすることを心掛けている<br>・教員からの要望、生徒の必要に応じて行っている<br>・相互貸借や配送便を活用 | |
| | できていない | 0施設 | | | |
| 学校の夏季休業期間中の課題や自由研究を支援するための資料収集と提供に努めます。 | できている | 7施設<br>小4・中3 | 70%<br>(7/10) | ・課題や自由研究のテーマを事前に調査し、支援するための資料収集と提供に努めている<br>・学校図書館司書が学習に必要な資料を集め、貸し出している<br>・今年度は夏休みの開館が中止となった。しおりを配布しサポート体制を組んで対応した<br>・要望に応じて資料提供している<br>・テーマの依頼があれば相互貸借などを利用して本を集めている<br>・夏季休業中の開館日を設けている | |
| | できていない | 3施設<br>小2・中1 | | ・改修工事の影響で実施できず<br>・学年との連携がなく夏休みに入ったため。読書の宿題には貢献した<br>・教員からの希望は特にない。生徒に求められた場合は対応している | |
| 情報検索ツールの一つとして、オンライン百科事典を活用します。 | できている | 7施設<br>小5・中2 | 70%<br>(7/10) | ・教職員向けにオンライン百科事典の研修を行った。これから多く活用する予定<br>・使用方法、活用例などを準備中<br>・「もっとさがそっか」を活用している<br>・sagasokka！を導入して、３年生以上で活用<br>・徐々に利用が広がっている<br>・今年度２年生がSDGsについて調べる際に、ブリタニカ・スクールエディションの電子百科事典を導入して活用した<br>・教科（国語、理科、社会、総合）の中で必要に応じて活用している | |
| | できていない | 3施設<br>小1・中2 | | ・夏休み前に自由研究と絡めたいが、なかなか時間が取れない<br>・一般の検索機器を使用<br>・今のところ他のツールで間に合っている | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 児童館・児童センター・学童クラブでは、職員等による読み聞かせの時間をもつとともに、地域のおはなしグループによるおはなし会の実施に努めます。 | できている | ２施設 | 25%<br>(2/8) | ・月１回小学生向けに地域のおはなし会団体の方によるおはなし会を実施<br>・専門の講師（地域在住のボランティアだが専門家）によるおはなし会を実施。原則として月2回、乳幼児・小学生の年齢別に実施（計４回） | 児童館・児童センター<br>学童クラブ |
| | できていない | ６施設 | | ・集団で集まる時間がなく、読み聞かせの時間をもつことができない<br>・読みきかせのボランティアの方を呼んでみたいと思っているが、小学生のところにも来てくれるかと考えて実行できていない<br>・飛沫感染防止のため<br>・個々により降所時間がまちまちであること、手のかかる児童が増えていること、コロナ禍であること<br>・コロナ禍により、参加できていない | |
| 図書館の団体貸出を活用し、資料の充実を図ります。 | できている | １施設 | 12.5%<br>(1/8) | | |
| | できていない | ７施設 | | ・図書館団体貸出についての情報を知らないため<br>・館には小さいながらも図書室があるので、原則としてそこの図書の充実を図る方向で進めている。混乱を避けるため団体貸出は利用していない<br>・児童が個人で借りているため、団体としては活用しなかった<br>・本を逐一消毒しており、借りた本を消毒すると痛めてしまうか心配なため<br>・管理、消毒の難しさ | |
| 児童・生徒の読書への意欲をかきたてる資料を研究し、計画的に資料を整備します。 | できている | 10施設<br>小６・中４ | 100%<br>(10/10) | ・児童の読書への意欲をかきたてる資料を日々研究し、整備に努めている<br>・毎週新着本を出すように心がけている<br>・担任から学校司書に伝え、整備を進めている<br>・新入荷図書の紹介・掲示や季節ごとのテーマにそった展示を実施している<br>・自校にない本についてはリクエスト用紙に記入してもらい、他校や市内図書館から借りて貸し出しをしている<br>・「ようこそ本の世界へ」改訂、新刊本リスト「こんな本どう？」を毎年作成。おすすめの本として展示している<br>・生徒に読んでほしい本と生徒が読みたいであろう本のバランスをとりながら資料の収集・整備を行っているつもりだが、貸出冊数が伸びないのは生徒の意欲をかきたてられていないのかもしれない<br>・分類毎の蔵書のバランスをみながら利用統計も参考に整備している | |
| | できていない | ０施設 | | | |
| 各教科や領域の学びを広げ深めるための資料の研究や収集に努めます。 | できている | 10施設<br>小６・中４ | 100%<br>(10/10) | ・本校の学びに必要な資料を収集している<br>・自校での不足分は公共図書館に依頼をしている<br>・担任から学校司書に伝え、整備を進めている<br>・SLA選定図書、狛江市立図書館の学校貸出資料、日販選書センターを参考に収集している<br>・学年担当からも購入希望などを聞いて資料を提供している<br>・収集し貸し出した資料については、授業担当の教員に使いやすかった資料等を確認するよう心掛けている<br>・テーマにあった本を収集。できるだけ広く展開できる資料を集めるよう心がけている<br>・資料の収集に努めているつもりだが、利用は少ない<br>・使用教科書や総合で必要とされる資料の収集に努めている | |
| | できていない | ０施設 | | | |
| 学級文庫用図書の充実に努めます。 | できている | ９施設<br>小６・中３ | 90%<br>(9/10) | ・本校の蔵書から学級文庫用の本を選び、児童が興味を持つ本を学級文庫にしている<br>・除籍資料だけではなく、寄贈やリサイクル本も活用している<br>・担任から学校司書に伝え、整備を進めている<br>・年度内でも定期的に入れ替えを実施している<br>・学校司書が選ぶほかに各クラスの図書委員のお薦めの本を入れたり、中央図書館から「enjoy reading！」のセットを借りたりしている<br>・学級文庫用という図書が特別にあるわけではないが、図書館の本の中から図書委員が随時（クラスによって２週間に一度～学期に一度まで）10冊ずつ入れ替えをしながら選んでいる<br>・ジャンルの偏りなく、短時間でも読める本。図書委員も選書に参加 | |
| | できていない | １施設<br>中１ | | ・検討中 | |
| 不必要になった資料の定期的な払い出しや除籍を行い、蔵書の更新・補充に努めます。また、そのための除籍の基準を検討します。 | できている | 10施設<br>小６・中４ | 100%<br>(10/10) | ・不必要になった資料、使用に耐えない資料等を除籍し、その分必要な資料を更新・補充している<br>・定期的な払出は行っているが、校内の基準の設置は不明<br>・一定の基準により定期的な払い出しや除籍を行っている<br>・「学校図書館図書廃棄基準」（SLA）を参考に除籍をすすめている<br>・破損の程度や貸出しの頻度など定期的にチェックして実施している<br>・全国学校図書館協議会から出ている学校図書館図書廃棄基準や他校の図書館の状態を参考にしている<br>・年に一度、除籍基準に則り除籍<br>・除籍に関しては迷うことも多いが、他校や公共図書館の蔵書も参考にしながら定期的に行っている<br>・学校図書館図書廃棄基準を元に行っている | |
| | できていない | ０施設 | | | |
| 学校司書や司書教諭が児童・生徒と接する時間を確保できるよう、円滑な業務遂行ができる環境を整備します。 | できている | ９施設<br>小５・中４ | 90%<br>(9/10) | ・図書委員に貸出・返却業務を一部依頼し、学校司書が児童へのレファレンス等を行っている<br>・常にコミュニケーションをとるように心掛けている<br>・週４日勤務のため、児童と接することができない日が週に１日ある<br>・日常的に支障なく遂行している<br>・入学後にガイダンスを実施している<br>・司書教諭と学校司書が連携を取り随時打ち合わせのうえ、図書委員と共に図書館の整備に努めている<br>・昼休みや放課後、自由に本を閲覧できるようにしており、システムの運用で環境が整っている<br>・昼休み、放課後の開館 | |
| | できていない | １施設<br>小１ | | ・勤務時間の制約があり連携する時間が取れない | |
| 学校司書や司書教諭への操作研修を実施し、円滑な学校図書館運営に努めます。 | できている | ７施設<br>小３・中４ | 70%<br>(7/10) | ・適宜行っている<br>・図書館協議会、司書連絡会などで実施<br>・学校司書の研修等は行っている。司書教諭の研修もできる時間を確保したい<br>・システムに関しては主に学校司書が担当 | |
| | できていない | ３施設<br>小３ | | ・初任者研修はあったが、それ以外はないのでは<br>・勤務時間の制約があり実施する時間が取れない<br>・マニュアルで都度確認する程度 | |
| 学校図書館の運営に各種統計を参照するため、分類等の共通化を図ります。 | できている | ９施設<br>小５・中４ | 90%<br>(9/10) | ・分類等はTRCによるため、共通化は図れている<br>・利用状況に応じて分類の操作をしている<br>・共通の分類項目を使用している<br>・日常的に支障なく遂行している<br>・分類表に従っている<br>・年度末に報告する（利用状況、蔵書内容など）<br>・基本的にTRCが本の分類・装備をしたものを受け入れているので、共通化は図れていると思う。ただし、受け入れ後に本の内容によって分類を変更する場合もある<br>・ヘルプデスクやシステム担当者に問い合わせることもある | |
| | できていない | １施設<br>小１ | | ・共通化する場がない | |
| 児童・生徒の利用動線に配慮し、書架配置や必要に応じて案内表示を工夫します。 | できている | 10施設<br>小６・中４ | 100%<br>(10/10) | ・書架配置や案内表示を工夫している<br>・本を探す際に窮屈にならないようにしている<br>・新しい書架を購入している。表示の工夫も行っている<br>・コロナ前とは変わっていますが、都度必要な案内は行っている<br>・図書室の見取り図をドア付近２か所に掲示している<br>・できるだけ死角を作らないよう書架を配置。生徒の移動がスムーズになるよう気をつけている<br>・必要に応じて書架配置や案内表示は変更・工夫しているがまだ十分とはいえない。もう少し表示を大きくする必要を感じている<br>・人数制限を行っているため、番号札を取って入室（当初15人、現在20人まで） | |
| | できていない | ０施設 | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 空間の確保、椅子・本棚等の不足や老朽化への対応に努めます。 | できている | 9施設<br>小5・中4 | 90%<br>(9/10) | ・改修工事の実施により様々な確保ができた<br>・安全点検を行い、修繕、又は廃棄の処理を行い新しいものを購入している<br>・児童の安全のため買い替えを進めたい<br>・若干劣化が見られるが、都度修理等対応している<br>・机、椅子ともに十分に新しく安心して使える状態だと思う<br>・日々、安全点検を行っている。昨年度一部本棚の入れ替えを行った<br>・できる範囲で工夫しているが、予算との関係で難しいこともある<br>・２人掛け、３人掛けのソファーは未だ取り払ったまま | 小・中学校 |
| | できていない | 1施設<br>小1 | | ・本棚が不足しているが、高額でなかなか買えない。感染症対策のため机を増やした結果、読み聞かせスペースが無くなった | |
| 児童への読み聞かせスペース、生徒が集中して学習できる机の配置等の工夫に努めます。 | できている | 9施設<br>小5・中4 | 90%<br>(9/10) | ・感染症拡大防止のために、１つの机に座る人数を４人以内にし机を増やしたため、読み聞かせスペースは無くなったがゆったりと座れるため児童が集中して学習できるようになった<br>・工夫しているが、図書室が狭いため限界がある<br>・現在は感染症対策としてパーテーションの設置もしている<br>・現在コロナ対策で読み聞かせスペースはなくしたが、適宜対応している<br>・机に対して椅子が少し大きいが、授業や放課後の利用でも問題なく使用できているように思う<br>・読み聞かせのスペースは特に作っていない。グループワークができるように机を配置している<br>・くつろげるスペースを減らし、集中して学習に取り組める配置にした<br>・パーテーションを設置し、椅子は１テーブル６脚から４脚に減 | |
| | できていない | 1施設<br>小1 | | ・感染対策から、密集して読み聞かせをする環境にしづらい | |
| 児童・生徒が自ら蔵書を検索できる環境を整備します。 | できている | 5施設<br>小2・中3 | 50%<br>(5/10) | ・分類表を掲示し、自分で探すことができるようになっている<br>・休み時間に図書委員が蔵書検索を行っている<br>・書棚の上に分類番号（NDC）や本の内容のテーマを貼っている<br>・分類表示、館内案内図などを目につきやすい場所に設置<br>・図書委員のみ可能 | |
| | できていない | 5施設<br>小4・中1 | | ・検索機や児童用のパソコンが無いため、児童が自ら蔵書を検索することができない<br>・機械導入が難しい<br>・最近の一番の課題。PCがもう１台必要<br>・調べたい本についてはカウンターで申し出て学校司書が対応している<br>・10年以上要求しているが整備に至っていない | |
| 新しい生活様式に対応した利用ができるよう、環境の整備等に努めます。 | できている | 9施設<br>小6・中3 | 90%<br>(9/10) | ・環境の整備に努めている<br>・パーテーション設置や身体的距離の確保に努めている<br>・タブレットで検索できるように工夫している<br>・密にならないように、図書館の人数を調整して利用できるようにしている<br>・間隔をあけて並べるようにガイドを付けるなど適宜対応している<br>・密にならないように椅子の数を減らしている。貸出手続きの際、適切な距離を保てるように足型マークを床に設置した。ドア前にアルコールを設置し、開館前には学校司書が清掃している<br>・生徒が自ら蔵書検索できるPCやタブレットが図書館にはない。パーテーションを設置するなどコロナ対策を実施している<br>・換気、入口での手指消毒、返却本の消毒 | |
| | できていない | 1施設<br>中1 | | ・１人１台端末の導入、Wi-Fi環境はほぼ整ったが、蔵書検索や探求学習をサポートできるデジタルコンテンツの環境が整っていない | |
| 校内に学校図書館活用委員会を設置し、学校全体で学校図書館を活用します。 | できている | 4施設<br>小3・中1 | 40%<br>(4/10) | ・教科部会で図書担当の教員が２名置かれている<br>・年度はじめの指導計画の際、図書館の活用を盛り込んでいる<br>・校務分掌に司書教諭が位置付けられている | |
| | できていない | 6施設<br>小3・中3 | | ・校内委員会は存在するが、活用はあまりされていない<br>・来年度設置予定<br>・学校図書館活用委員会を設置していない<br>・特別委員会等に今後活用の促進のための委員会の設置を検討したい | |
| 学校図書館の運営に必要な能力を司書教諭が身に付けるための研修を実施します。 | できている | 5施設<br>小3・中2 | 50%<br>(5/10) | ・オンライン百科事典の研修を行った<br>・研修を適宜行っている<br>・連絡協議会に参加している<br>・市内だけでなく、広く研修ができるように機会を確保しているが、持ち時数の関係から出張は困難 | |
| | できていない | 5施設<br>小3・中2 | | ・初任者研修はあったが、それ以外はないのでは<br>・現在特に実施していない<br>・実施していない | |
| 小・中学校の司書教諭と学校司書が、連携を図るための合同連絡協議会を開催します。 | できている | 10施設<br>小6・中4 | 100%<br>(10/10) | ・学校図書館連絡協議会が実施されている（同意見他３件）<br>・定期的な開催で情報共有をしている<br>・年に４回実施している<br>・十分ではないが、定期的に開催されている<br>・司書教諭と学校司書の打ち合わせの時間を確保している | |
| | できていない | 0施設 | | | |
| 学校図書館の校内運営及び学校間の連携のあり方について協議し、共有ガイドラインを作成します。 | できている | 4施設<br>小2・中2 | 40%<br>(4/10) | ・校内運営や学校間の連携のあり方について協議している<br>・学校図書館連絡協議会で、市内学校図書館の取り組みを情報共有したり、図書館のあり方について協議している<br>・年間計画の作成。連絡協議会で活動している<br>・校内の運営委員会、職員会議を通し学校図書館のあり方について共有している | |
| | できていない | 6施設<br>小4・中2 | | ・各学校ではあるものの、共通のものはないのでは<br>・ガイドラインは作成していない<br>・各校で独自のマニュアルとなっているので、システム以外での共有ガイドラインとはいえない<br>・定期的な連携ができるように、管理職を交えた会議を設置したい | |
| 図書館ホームページ上の掲示板を、各学校図書館と市立図書館の情報共有に活用します。 | できている | 4施設<br>小3・中1 | 40%<br>(4/10) | ・活用している<br>・配送便、団体貸出等で活用している。今後は教員への周知をさらに図りたい | |
| | できていない | 6施設<br>小3・中3 | | ・活用ができていない<br>・PCを児童が使用している時間が多く、活用する時間が確保できない<br>・常にホームページをチェックすることが難しく活用できていない<br>・学校図書システムから市内図書館の資料を検索できるようになったことと、メールで連絡を取れるので不便は感じていない<br>・利用はできていない<br>・図書システムで市立図書館の資料検索もできるようになった。連絡はメールでできるので不便さを感じない | |
| 業務を円滑に行うための、学校図書館実務マニュアルの作成を進めるとともに、必要に応じて見直します。 | できている | 7施設<br>小4・中3 | 70%<br>(7/10) | ・作成済<br>・各学校では存在するが、共通のものを作成すべき<br>・図書館業務で疑問に感じたことなどはメールや電話で他校学校司書に相談して情報共有している。卒業生未返却本についての対応を統一したい<br>・システムのマニュアルは有 | |
| | できていない | 3施設<br>小2・中1 | | ・作成の場がない<br>・現状時間がとれず対応できていない<br>・以前、司書連絡会で学校図書館マニュアルを作成したが改訂が必要と思われる | |
| 効率的に業務を行うために研鑽が図れるよう、実務研修を実施します。 | できている | 7施設<br>小3・中4 | 70%<br>(7/10) | ・年に一度行っている<br>・年に１回程度研修会を行っている<br>・連絡協議会に参加<br>・司書連絡会の中で実施<br>・実務研修の機会を設けている | |
| | できていない | 3施設<br>小3 | | ・実施状況が不明<br>・定期的にあるといいと思う | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 児童館・児童センター・学童クラブでは、計画的に図書の充実を図ることに努めます。 | できている | 8施設 | 100%<br>(8/8) | ・定期的に本を購入している。子ども達に意見を聞く機会を設けている<br>・館の図書室では、毎月必ず「おすすめ本」として１冊は新しく本を入れている。その他適時本を入れる場合もある。特に夏休み・冬休み等の長期休み期間の前に、多少の本を揃えて入れるようにしている | 児童館・児童センター<br>学童クラブ |
| | できていない | 0施設 | | | |
| 学校図書館では、読書補助用具を備え、読みへの抵抗を和らげる手立てを検討し、設備の充実を図ります。 | できている | 7施設<br>小６・中１ | 70%<br>(7/10) | ・リーディングトラッカーやルーラーの貸出を行っている<br>・読書補助用具はあるが、十分な量ではない<br>・リーディングスリット作成、活用<br>・手製のリーディングトラッカーを作成、必要に応じて案内している | 小・中学校 |
| | できていない | 3施設<br>中３ | | ・準備していない。教員と連携して対応したい<br>・要望があれば対応していきたい | |
| 学校図書館では、館内掲示を大きくし、手順をわかりやすく表示するためピクトグラムを添えるなど、文字だけに頼らない工夫をします。 | できている | 8施設<br>小６・中２ | 80%<br>(8/10) | ・できるだけわかりやすく表示するよう努めている<br>・毎年館内配置図を作成し、イラストを多く活用している<br>・絵やピクトグラムを用いて表示している<br>・棚の上や壁などに大きめの表示を掲示している<br>・NDCの分類表を活用し、ピクトグラムを用いて館内掲示している<br>・イラスト入り分類表示を使用 | |
| | できていない | 2施設<br>中２ | | ・館内は狭く、わからなければ聞いてもらい対応していた。今後検討したい | |
| 学校図書館では、特別支援学級の読書活動を支援する取組に努めます。 | できている | 7施設<br>小５・中２ | 70%<br>(7/10) | ・本校には固定の特別支援学級があるため、日々支援している<br>・デイジー教科書や国立国会図書館を活用<br>・特別支援学級の教員と連携し、指導を進めている<br>・国語や美術、修学旅行の下調べ等、授業での図書室利用がある。過去には学級文庫も準備していた<br>・教員向けの資料を購入し、相談室に常設している | |
| | できていない | 3施設<br>小１・中２ | | ・週１回の図書の時間の読み聞かせ、貸出返却が主で、踏み込んだ指導はできていない<br>・通級指導学級に学級文庫を置いたことがある<br>・特に希望がない。学級文庫の貸出、授業への対応の希望には応じている | |
| 日本語を母語としない児童・生徒の読書活動の支援に努めます。 | できている | 6施設<br>小５・中１ | 60%<br>(6/10) | ・簡単な英語の本を所蔵し、他の言語については中央図書館から借用している<br>・音声教材、資料等を使い支援している<br>・外国語の本を揃えている<br>・支援員と連携して適宜対応している<br>・英語に限らず外国語の書籍購入に努めている | |
| | できていない | 4施設<br>小１・中３ | | ・教員や日本語指導員と相談し対応したい。外国語の本を貸し出したことはあり<br>・英語科で使用するピクチャーブックや簡単な英語の本は購入しているが、個人に対応したものは購入していない<br>・該当者がいない | |

４　総括

| 取組の総括 |
|---|
| 長年にわたり市内の小・中学校全校に学校司書を配置し、図書館と連携することにより各学校での授業支援や読書活動の充実に努めている。図書館においても児童図書の収集と推薦図書リストの定期的な更新、ホームページにおける子ども用ページの設定等、様々な方法により小・中学生の読書活動の推進に取り組んでいる。<br>電子書籍の活用はタブレット端末の配布等で閲覧環境が整備されており、様々な方法で本に触れることができる意義がある一方、データベースよりも多くの種類がある紙媒体の二次資料を活用するための力を身につけることも必要である。そのため収集する資料のバランスを見極めることが重要であり、また、教育委員会が主導して共有ガイドラインを作成することや、「学校図書館活用ノート」を活用することなど、統一的な方法で図書館利用や資料の活用方法といった事項の指導・育成に取り組むべきと考える。<br>図書館においては今後とも学校図書館との連携をさらに深め、団体貸出をはじめとした各施設への支援について更なる啓発・充実に努めるとともに、子どもの読書に関わる人々の資質向上や、各種環境整備のフォローを行うなど、施設間の連携により様々な場所で読書環境を充実させる取組を進めていただきたい。加えて、これまで市が取り組んできたことの継続性を担保し、積み上げてきた財産が次世代に引き継いでいけるよう努められたい。 |

第四次狛江市子ども読書活動推進計画　取組状況シート

1　計画概要

| 計画 | **高校生等の読書活動推進** |
|---|---|
| 概要 | ヤングアダルト（ＹＡ）世代の読書活動では、自ら考え判断し進学や就職などこれからの進路に向き合うとき、本を活用することが望まれます。また、同世代と読書を通じて繋がる活動や、周囲へ発信する活動を推進します。 |
| 現状と課題 | 図書館の個人登録割合は高校生世代から大きく減少しており、高校生等が本と親しみ活用する取組をより一層推進することが求められる。電子書籍等を活用した子ども達の興味関心に寄り添った蔵書の充実や、利用者同士の交流に繋がる取組の実施が必要である。 |

| 担当部署・施設 |
|---|
| 図書館 |

2　計画に係る取組内容

| No. | 個別内容 | | 取組の方向性 | 具体的取組 | 担当 | 前年度までの取組状況（成果） | 取組内容・予定（令和４年度） | 今後の取組達成予定等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | （１）図書館におけるＹＡサービスの充実 | | 高校生等が図書館で本と親しみ、本を通じて学ぶことができるよう、図書館におけるＹＡ資料の充実を図ります。 | (ア) ＹＡ世代のさまざまな興味に応えられるよう、各分野の資料を揃えます。また、対象者向けの新着図書などを特集コーナーで積極的に紹介します。 | 図書館 | （令和５年度作成時から記載） | 児童書と一般書の中間となる場所にYA資料専用のコーナーを設置し、各分野の資料について収集と提供に努めた。<br>中高生にすすめる本を紹介する推薦図書リスト「Enjoy Reading！」を作成して中高生の身近にあるテーマを中心に選定した資料の紹介を行ったことに加え、一部は図書館職員の推薦文を記載したPOPを併せて展示するなど、効果的な周知を図った。 | |
| 2 | （２）「こまえ電子図書館」のＹＡ向け電子書籍の充実 | | 刊行頻度が高いライトノベルや記述式のページがある問題集など、紙の本では積極的に収集していない種類について電子書籍の収集・提供を検討します。また、世代特有の悩みなどセンシティブなテーマを扱った本は、電子図書館でも備えることで他人に知られることなく利用することができるなど、世代特有の環境に配慮した資料提供に努めます。 | (ア)「こまえ電子図書館」では、ＹＡ世代に向けた電子書籍の収集と提供に努めます。 | 図書館 | | こまえ電子図書館において、センシティブなテーマを扱った本に加え、読みやすい形式の学習参考書等の収集に努めた。 | |
| 3 | （３）都立狛江高等学校と市立図書館の連携 | | 都立狛江高等学校では、市外から通う生徒が多いため、生徒が狛江市の図書館について知る機会をつくり、連携のあり方を検討します。 | (ア) 引き続き都立狛江高等学校へ、図書館の利用案内や推薦図書リストを配布します。<br>(イ) 引き続きイベントのお知らせや「図書館だより」などを配布します。 | 図書館 | | 利用案内や推薦図書リスト、図書館だより、事業報告の配布を行った。 | |
| 4 | （４）特別な配慮を必要とする青少年とその保護者への読書支援 | | 特別な配慮を必要とする青少年とその保護者へ、それぞれのケースに応じた読書活動の支援を行います。 | (ア) バリアフリー関連資料の収集と提供に努めます。<br>(イ) 外国語の絵本を収集します。<br>(ウ)「こまえ電子図書館」で読み上げ機能がある電子書籍の収集に努めます。<br>(エ) 利用支援サービスにおいて、希望図書の音訳を行います。<br>(オ) ＤＡＩＳＹ図書を活用した読書活動の支援を行います。<br>(カ) 利用支援サービスの情報発信に努めます。<br>(キ) 日本語を母語としない青少年の読書活動の支援に努めます。 | 図書館 | | バリアフリー関連資料・外国語資料・読み上げ機能がある電子書籍の収集、音訳・DAISY資料の製作を行い、資料の充実に努めた。<br>図書館ホームページに専用ページを設けて利用支援サービスの情報発信に努めた。 | |

3　施設アンケート等結果

| 具体的取組 | 取組の達成状況 | 達成割合 | 実施状況や課題等 | 担当施設 |
|---|---|---|---|---|
| （該当なし） | | | | |

4　総括

| 取組の総括 |
|---|
| YA資料の収集と提供に努め、特に電子書籍においてはこれまで図書館が扱っていなかった資料の収集を開始し、「小説」や「ドリル・受験」等のカテゴリー分けにより提供するなど利用者に伝わりやすい工夫をしている。POPの作成や読書に関する写真展といった高校生等でも参加できるイベントの実施に努めた。<br>一方、参加することの楽しみをより一層感じられるイベントの実施や、高校生世代が利用する施設と連携して効果的な周知を図るなどの取組が必要である。高校生等の利用が更に充実するための取組を実施していただきたい。 |

第四次狛江市子ども読書活動推進計画　取組状況シート

1　計画概要

| 計画 | **地域における読書活動推進** |
|---|---|
| 概要 | 子どもの読書活動の推進には、地域の方々の活動も不可欠です。読書が子どもの成長に欠かすことのできないものであることを理解し、子どもと本をつなぐ活動に携わる多くの大人の協力が必要です。地域で活動する方々が連携することで、新たに子どもの読書活動に携わる人材を育成することを目指します。 |
| 現状と課題 | 子どもや、子どもと本をつなぐ活動に携わる人が地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図るため、図書館と各施設の連携、図書館と地域の方々の協働をより一層充実させるとともに、子どもと本を繋ぐ活動に携わる人の育成に取り組むことが求められる。 |

| 担当部署・施設 |
|---|
| 各地域センター<br>公民館<br>図書館 |

2　計画に係る取組内容

| No. | 個別内容 | | 取組の方向性 | 具体的取組 | 担当 | 前年度までの取組状況（成果） | 取組内容・予定（令和４年度） | 今後の取組達成予定等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | （１）地域で活動するおはなしグループ、ボランティア団体との連携 | | 地域で子どもへの読み聞かせやストーリーテリングなどの読書活動に取り組む団体との連携を図ります。 | (ア) 地域の団体の活動の把握に努め、近隣の子ども関連施設等に情報が届く仕組みを検討します。<br>(イ) 地域の団体と情報交換を行い、連携のあり方を検討します。 | 図書館 | （令和５年度作成時から記載） | 市民活動支援センターとも連携して地域団体の活動の把握に努めるとともに、市内の子ども関連施設に対し、市内で活動するおはなしグループ・ボランティア団体のうち情報提供を希望する団体について、各団体が作成したチラシを配布し活動内容の周知に繋げた。<br>秋の読書週間に各団体と連携したおはなし会事業を実施し、併せて情報交換と更なる連携の推進を検討する。 | |
| 2 | （２）子どもと本をつなぐ活動に携わる人の育成 | | 子どもが身近で本と出会える機会をつくるため、地域において、子どもと本をつなぐ活動に携わる人を育成します。 | (ア) 子どもの読書に関心のある方を対象に「児童行事実技講座」を実施します。<br>(イ)「児童行事実技講座」受講者を対象に、地域で活躍していただける仕組みを検討します。 | 図書館 | | 児童行事実技講座を実施し、おはなし会の実施や紙芝居の演じ方についての講習を通しておはなし会に携わる人材の養成に努めた。 | |
| 3 | （３）子どもの読書に関する講座等の実施 | | 子どもの読書活動に関する市民の要望に応えた講座や講演会を実施します。 | (ア) 図書館では、子ども関連施設や公民館・地域センターと連携し、市民のニーズや今日的課題に応えた講座・講演会を実施します。 | 各地域センター<br>公民館<br>図書館 | | 【各地域センター】こども一日図書室員を実施し、図書に触れることで図書・読書への活動推進を図った。<br>【公民館】居場所事業「にこにこ広場」において、図書館から乳幼児を対象の本を借り受けて事業を実施した。<br>【図書館】大型絵本等のおはなし会用資料の提供により各図書室の支援をするとともに、各施設と連携して講座・講演会の実施に努める。 | |
| 4 | （４）図書関連施設職員の情報共有 | | | (ア) 地域センターでは、図書館と連携して図書室を運営し、子どもの本の充実を図るとともに、地域での取組について情報を共有します。<br>(イ) 西河原公民館では、図書館と連携して図書室を運営し、子どもの本の充実を図るとともに、定期的なおはなし会の開催を継続します。 | 各地域センター<br>公民館<br>図書館 | | 【各地域センター】会議等に参加し、図書館との情報共有、連携を図った。<br>中央図書館から児童担当司書を招き、蔵書、配架等について相談しアドバイスをもらった。<br>【公民館】子どもと保護者を対象とした西河原公民館図書室の「おはなし会」では、絵本の読み聞かせだけではなく、紙芝居や折り紙、季節の工作など多彩なプログラムを実施している。<br>会議等に参加し、図書館・地域センターと情報を共有している。<br>【図書館】「図書館・図書室連絡会」を実施し、図書館と各図書室間の情報共有と課題解決のための連携の充実を図った。 | |

3　施設アンケート等結果

| 具体的取組 | 取組の達成状況 | | 達成割合 | 実施状況や課題等 | 担当施設 |
|---|---|---|---|---|---|
| 図書館では、子ども関連施設や公民館・地域センターと連携し、市民のニーズや今日的課題に応えた講座・講演会を実施します。 | できている | ０施設 | 0%<br>(0/5) | | 各地域センター<br>公民館 |
| | できていない | ５施設 | | ・限られた人員で時間的な余裕もないため<br>・センターの利用者層が高年齢なため、企画事業等が高齢者向けの物が多い<br>・ポスター、チラシの広報にとどまっているので利用者のニーズの吸い上げにも取り組みたい | |
| 地域センターでは、図書館と連携して図書室を運営し、子どもの本の充実を図るとともに、地域での取組について情報を共有します。 | できている | ４施設 | 100%<br>(4/4) | ・中央図書館で発行された冊子に掲載された資料を参考になるべく購入することに努めている<br>・電話やメール等、こまやかにご連絡いただいている<br>・中央の児童担当司書に来室してもらい蔵書、選書、配架など相談しアドバイスを受けた | 各地域センター |
| | できていない | ０施設 | | | |
| 西河原公民館では、図書館と連携して図書室を運営し、子どもの本の充実を図るとともに、定期的なおはなし会の開催を継続します。 | できている | １施設 | 100%<br>(1/1) | ・毎週おはなし会を行っている。季節のおすすめ絵本の展示、中央図書館作成リストに掲載された本のコーナーを作っている | 公民館 |
| | できていない | ０施設 | | | |

4　総括

| 取組の総括 |
|---|
| 地域で活動するおはなしグループ等の把握に努めるとともに、図書館において各団体が参加する形でのおはなし会を実施するなど、関係性の構築を図っている。また希望する団体の情報を保育園等の関連施設に周知し、施設と団体の連携推進に繋げた。<br>一方、施設アンケート等結果からは、図書館と各図書室施設間の連携は図書室運営の基本的な事項に留まっているように見受けられる。地域の身近な場所で子どもたちがたくさんの本に触れることができ、また子どもと本をつなぐ活動に携わる人の学びがより充実したものとなるよう、図書館から連携強化を働きかけ、図書館と各図書室施設間の連携による取組を進めていただきたい。 |

第四次狛江市子ども読書活動推進計画　取組状況シート

1　計画概要

| 計画 | **普及・啓発** |
|---|---|
| 概要 | 子どもの読書活動の大切さについて、広く市民の関心と理解を深めるための普及・啓発に努めます。 |
| 現状と課題 | 子ども読書啓発事業は、小・中学校と連携して事業を実施し配布率向上へ向けた取組が進んでいる一方、配布タイトルが固定化している。<br>感染症拡大防止を意識しつつ、読書関連イベント等の普及・啓発に繋がる取組を更に充実させることが求められる。 |

| 担当部署・施設 |
|---|
| 図書館 |

2　計画に係る取組内容

| No. | 個別内容 | | 取組の方向性 | 具体的取組 | 担当 | 前年度までの取組状況（成果） | 取組内容・予定（令和４年度） | 今後の取組達成予定等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | （１）子ども読書啓発事業の取組 | | 平成15年度に開始したブックスタート事業に続き、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり自発的な読書活動につなげるための取組として、平成25年からセカンドブック事業、平成29年にはサードブック事業を開始しています。配布方法については、小・中学校と連携して行います。 | (ア) 引き続き乳児を対象に、絵本を贈呈するブックスタートに取り組みます。<br>(イ) 引き続き市立小学校と協力するなど、新小学１年生を対象に、本を贈呈するセカンドブックに取り組みます。<br>(ウ) 引き続き市立中学校と協力するなど、新中学１年生を対象に、本を贈呈するサードブックに取り組みます。 | 図書館 | （令和５年度作成時から記載） | ブックスタート事業の実施に加え、セカンドブック・サードブックを小・中学校と連携して実施し、学校における読書指導に活用できるようにするなど、子どもが早期から読書に親しむ環境の充実に加え、継続的に読書活動につなげるための取組を行った。 | |
| 2 | （２）「子ども読書の日」に合わせたイベントの開催 | | 子どもの読書活動の大切さについて、広く市民の関心と理解を深めるため、国の定めた「子ども読書の日」の趣旨に沿ったイベントを開催します。 | (ア) ４月23日～５月12日の「こどもの読書週間」に合わせ、子どもの読書に関するイベントを開催します。 | 図書館 | | こどもの読書週間イベントとして、中身を伏せた絵本を梱包して貸出する「ひみつのこづつみ」、屋外スペースにおける「青空おはなし会」の実施に加え、子ども一日図書館員を実施し、子ども読書活動の推進に努めた。 | |
| 3 | （３）家庭における読書活動の推奨 | | 子どもの読書活動を習慣づけるためには、乳幼児期をはじめとして、最も身近な場所である家庭で本に親しむことが有効です。家庭における読書を推奨します。 | (ア) 乳幼児の保護者に向けて、図書館の利用案内を配布します。<br>(イ) 読み聞かせに向く絵本のリストを作成し、配布します。 | 図書館 | | 乳幼児の親子での図書館利用方法等に関する案内の配布、各種推薦図書リストの配布により、家庭における読書活動の支援に努めた。<br>ブックスタートや児童行事実技講座において、絵本の読み聞かせ方法や紙芝居の演じ方についての周知啓発を図った。 | |
| 4 | （４）新しい生活様式に対応した各種行事、講座等の実施 | | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等を念頭に置き、新しい生活様式に対応しつつ、より子どもたちの興味関心に寄り添った形での行事イベントや講座等の実施を工夫します。 | (ア)「児童行事実技講座」等の講座・講演会を実施するに際しては、基本的な感染予防対策を徹底します。<br>(イ) 子どもたちが密にならず、自分のタイミングで参加できるようなブックレビュー等の設置型のイベントや屋外でのおはなし会を企画します。<br>(ウ) 先進的事例等の情報収集に努め、各施設の取組とも連携し、より子どもたちの読書意欲を喚起する取組を検討します。 | 図書館 | | 「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等に基づき、感染症拡大防止対策を徹底しながら工作教室や写真応募企画等を実施し、より子どもたちの読書意欲を喚起する取組に努めた。 | |
| 5 | （５）読書手帳の配布 | | 子どもが読んだ本の情報を書き記すことで自身の読書傾向を把握し、さらなる読書意欲を喚起させる取組として、「読書手帳」を配布します。 | (ア) 中学生以下の子どもを対象に、貸出中の本の情報をシール印刷して貼付することができる「読書手帳」を配布します。 | 図書館 | | 読書手帳の配布とともに、市内小学校と連携した活用の推進や、子どもが参加するイベントでの読書手帳利用啓発等を行い、さらなる読書意欲を喚起させる取組に努めた。 | |

3　施設アンケート等結果

| 具体的取組 | 取組の達成状況 | 達成割合 | 実施状況や課題等 | 担当施設 |
|---|---|---|---|---|
| （該当なし） | | | | |

4　総括

| 取組の総括 |
|---|
| 子ども読書啓発事業のブックスタート、セカンドブック、サードブックは、いずれも開始から一定の期間が経過し周知が進んでいる。特に近年はセカンドブック・サードブックを小・中学校と連携して実施することにより、配布率の向上等に繋がっている。屋外でのおはなし会や応募・参加型のイベントを実施するなど感染症拡大防止対策を確保したうえで読書啓発に繋がる子ども読書関連イベントを行い、読書の普及・啓発を図っている。<br>一方、図書館ではセカンドブック・サードブックの配布タイトルの見直しや、配布後の継続的な読書推進に繋げることが必要である。図書館以外の施設とも連携して、配布タイトルの検討やイベント時に読書習慣の形成に繋がる取組の推進に努められたい。また各種イベントについては、感染症拡大防止を工夫しつつ更なる充実が求められる。ブックスタート、セカンドブック、サードブック、各種子ども読書関連イベント等の機会をとらえ、読書習慣の形成に資する取組を進めるとともに、図書館HP、図書館だよりなど、図書館の取組のPRと読書の楽しみを子ども達に伝えていくことに取り組んでいただきたい。また、そのためにも各図書室・学校図書館等とも連携してより一層の取組を進めていただきたい。 |